

有価証券報告書

事業年度 自 平成28年11月1日
(第74期) 至 平成29年10月31日

E02204

株式会社ハイレックスコーポレーション

目 次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1. 業績等の概要	11
2. 生産、受注及び販売の状況	13
3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	15
4. 事業等のリスク	17
5. 経営上の重要な契約等	18
6. 研究開発活動	18
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	19
第3 設備の状況	22
1. 設備投資等の概要	22
2. 主要な設備の状況	22
3. 設備の新設、除却等の計画	25
第4 提出会社の状況	26
1. 株式等の状況	26
(1) 株式の総数等	26
(2) 新株予約権等の状況	26
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	31
(4) ライツプランの内容	31
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	31
(6) 所有者別状況	31
(7) 大株主の状況	32
(8) 議決権の状況	33
(9) ストックオプション制度の内容	34
(10) 従業員株式所有制度の内容	37
2. 自己株式の取得等の状況	40
3. 配当政策	41
4. 株価の推移	41
5. 役員の状況	42
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	45
第5 経理の状況	50
1. 連結財務諸表等	51
(1) 連結財務諸表	51
(2) その他	99
2. 財務諸表等	100
(1) 財務諸表	100
(2) 主な資産及び負債の内容	113
(3) その他	113
第6 提出会社の株式事務の概要	114
第7 提出会社の参考情報	115
1. 提出会社の親会社等の情報	115
2. その他の参考情報	115
第二部 提出会社の保証会社等の情報	116

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年1月29日
【事業年度】	第74期（自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日）
【会社名】	株式会社ハイレックスコーポレーション
【英訳名】	HI-LEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺浦 實
【本店の所在の場所】	兵庫県宝塚市栄町一丁目12番28号
【電話番号】	(0797) 85-2500 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理グループ担当執行役員 芦田 安功
【最寄りの連絡場所】	兵庫県宝塚市栄町一丁目12番28号
【電話番号】	(0797) 85-2500 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理グループ担当執行役員 芦田 安功
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成25年10月	平成26年10月	平成27年10月	平成28年10月	平成29年10月
売上高 (百万円)	164,956	201,447	239,131	235,710	257,284
経常利益 (百万円)	17,089	20,379	20,626	16,727	16,744
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	10,623	13,051	13,432	10,922	8,715
包括利益 (百万円)	26,620	22,481	23,172	△5,584	27,691
純資産額 (百万円)	113,924	134,567	155,596	147,375	174,762
総資産額 (百万円)	157,020	194,023	216,992	203,751	250,785
1株当たり純資産額 (円)	2,823.08	3,297.02	3,813.48	3,608.74	4,227.17
1株当たり当期純利益金額 (円)	279.64	343.53	353.55	287.45	229.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	279.18	342.92	352.83	286.85	228.84
自己資本比率 (%)	68.3	64.6	66.8	67.3	64.1
自己資本利益率 (%)	11.1	11.2	9.9	7.7	5.9
株価収益率 (倍)	7.57	8.31	10.52	9.98	12.53
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,660	13,482	20,539	15,349	17,012
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△9,715	△9,037	△12,333	△16,523	△7,263
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,182	327	△2,827	△1,127	△3,172
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	32,209	38,980	44,794	37,318	47,462
従業員数 (人)	10,054	10,737	11,427	12,230	12,969

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第73期より「1株当たり純資産額」の算定上、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成25年10月	平成26年10月	平成27年10月	平成28年10月	平成29年10月
売上高 (百万円)	57,200	57,912	53,203	52,648	59,021
経常利益 (百万円)	9,378	7,020	5,919	4,046	6,588
当期純利益 (百万円)	6,393	4,180	4,302	2,725	4,201
資本金 (百万円)	5,657	5,657	5,657	5,657	5,657
発行済株式総数 (株)	38,216,759	38,216,759	38,216,759	38,216,759	38,216,759
純資産額 (百万円)	72,428	76,190	84,846	82,698	92,064
総資産額 (百万円)	90,059	94,022	103,064	97,811	112,219
1株当たり純資産額 (円)	1,903.91	2,002.27	2,229.27	2,172.16	2,418.61
1株当たり配当額 (円)	40.00	47.00	56.50	53.00	53.00
(内1株当たり中間配当額)	(20.00)	(22.00)	(25.00)	(26.50)	(26.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	168.21	109.99	113.21	71.69	110.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	167.94	109.79	112.97	71.54	110.30
自己資本比率 (%)	80.4	80.9	82.2	84.4	81.9
自己資本利益率 (%)	9.6	5.6	5.4	3.3	4.8
株価収益率 (倍)	12.58	25.96	32.86	40.03	26.00
配当性向 (%)	23.8	42.7	49.9	73.9	48.0
従業員数 (人)	975	980	976	971	1,003

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第72期の1株当たり配当額には、創立70周年記念配当5円を含んでおります。

3. 第73期より「1株当たり純資産額」の算定上、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【沿革】

- (1) 当社は設立60周年を記念し、平成18年5月1日付けで商号を日本ケーブル・システム株式会社から株式会社ハイレックスコーポレーションへ変更いたしました。
- (2) 当社は、株式額面変更のため、昭和49年5月1日を合併期日として、旧日本ケーブル・システム株式会社を吸収合併し、同社の資産・負債、権利・義務の一切を引継ぎ、商号（旧商号 宝塚ケーブル株式会社）を同日付けで、被合併会社の商号に変更いたしました。合併期日前の当社は、休業状態にあり、合併後において、被合併会社の営業活動を全面的に承継いたしました。従って、実質上の存続会社は、被合併会社でありますから、会社の沿革については、昭和49年5月1日までは、実質上の存続会社について記載いたします。
- (3) 実質上の存続会社である、旧日本ケーブル・システム株式会社は、昭和24年1月から、宝塚索導管株式会社としてコントロールケーブルの生産販売を行っており、昭和37年4月に東洋機械金属株式会社と合併、翌昭和38年11月に同社から営業権を譲受し、分離独立したものであります。

年月	事項
昭和38年11月	東洋機械金属株式会社の宝塚索導管製作所（現在の当社本社工場）及び三田工場並びに附帯設備と、東京、名古屋及び広島営業所を譲受し、コントロールケーブルの製造販売を目的として、資本金1億円をもって、兵庫県宝塚市に宝塚索導管株式会社を設立し、営業を開始いたしました。
昭和45年6月	兵庫県氷上郡（現 丹波市）に柏原工場新設。 新製品HI-LEX（プッシュ・プルケーブル）の製造、販売開始。
昭和46年7月	商号を日本ケーブル・システム株式会社に変更。
昭和47年11月	大韓民国慶尚南道馬山市（現 昌原市）に韓国TSK株式会社を設立。
昭和49年5月	株式額面変更のため、宝塚ケーブル株式会社に吸収合併、商号を日本ケーブル・システム株式会社に変更。 柏原工場の土地取得のため、寺浦不動産株式会社を吸収合併。
昭和50年4月	米国ミシガン州バトルクリーク市にHI-LEX CORPORATION（現 HI-LEX AMERICA INC.）を設立。
昭和52年6月	資本金6億円に増資、大阪証券取引所（現 東京証券取引所）市場第二部に上場。
昭和53年11月	インドネシアジャカルタ市に合弁会社P. T. LIPPO TSK (INDONESIA) LTD.（現 PT. HI-LEX INDONESIA）を設立。
昭和56年4月	静岡県引佐郡（現 浜松市）に三ヶ日工場新設。
11月	タイバンコク市のTHAI STEEL CABLE (TSK) CO., LTD.（現 THAI STEEL CABLE PUBLIC COMPANY LIMITED）に資本参加並びに技術援助契約。
昭和57年3月	新製品ミッションチェンジケーブルの製造、販売開始。
昭和58年9月	新製品ウインドレギュレータの製造、販売開始。
昭和60年7月	栃木県宇都宮市に宇都宮技術センター新設。
11月	兵庫県出石郡（現 豊岡市）に出石ケーブル株式会社設立。
昭和63年2月	大韓民国仁川広域市の大同ケーブル産業株式会社（現 株式会社大同システム）に資本参加。
12月	インドネシアジャカルタ市に合弁会社P. T. HILEX PARTS COMPANY LTD.（現 PT. HI-LEX PARTS INDONESIA）を設立。
平成元年2月	埼玉県本庄市の株式会社林スプリング製作所の株式を取得し、株式会社日本ケーブル・システム埼玉（現 株式会社ハイレックス埼玉）に社名変更。
5月	米国ミシガン州リッチフィールド市にHI-LEX CORPORATION（現 HI-LEX AMERICA INC.）の出資子会社として、HI-LEX CONTROLS INC. を設立。 兵庫県三田市に三田西工場新設。
6月	島根県浜田市に株式会社日本ケーブル・システム島根（現 株式会社ハイレックス島根）設立。
平成2年7月	HI-LEX CONTROLS INC. の株式を取得。
平成3年11月	千葉県茂原市の関東TSK株式会社の株式を取得（現 株式会社ハイレックス関東）。
平成4年11月	米国ミシガン州バトルクリーク市にTSK of AMERICA INC. を設立。 TSK of AMERICA INC. にHI-LEX CORPORATION（現 HI-LEX AMERICA INC.）及びHI-LEX CONTROLS INC. の全株式を譲渡。
平成5年11月	メキシコケレタロ州ケレタロ市にHI-LEX MEXICANA, S. A. DE C. V. を設立。
平成7年5月	中華人民共和国四川省重慶市に合弁会社重慶利時德拉索有限公司（現 重慶海徳世拉索系統集团有限公司）を設立。
平成8年5月	医療用製品の製造、販売開始。
平成10年10月	Q S 9000認証取得。
11月	インドハルヤナ州に合弁会社MACHINO TSK NIPPON CABLE PRIVATE LTD.（現 HI-LEX INDIA PRIVATE LTD.）を設立。

年月	事項
平成11年3月	ベトナムハイフォン市に合弁会社HI-LEX VIETNAM CO., LTD. を設立。
平成12年4月	パワースライドドア等のシステム製品の製造、販売開始。
5月	英国ウェールズ州ポートタルボット市にHI-LEX CABLE SYSTEM CO., LTD. を設立。
10月	合弁会社P. T. LIPPO TSK (INDONESIA) LTD. (現 PT. HI-LEX INDONESIA) 及びP. T. HILEX PARTS COMPANY LTD. (現 PT. HI-LEX PARTS INDONESIA) の株式を追加取得。
平成13年1月	合弁会社重慶利時徳拉索有限公司 (現 重慶海徳世拉索系統集团有限公司) の出資の追加取得。
6月	I S O 14001 認証取得。
平成14年2月	合弁会社MACHINO TSK NIPPON CABLE PRIVATE LTD. (現 HI-LEX INDIA PRIVATE LTD.) の株式を追加取得。
	メキシコケレタロ州ケレタロ市に合弁会社ALPHA HI-LEX, S. A. DE C. V. を設立。(平成25年9月株式売却により合弁解消)。
8月	中華人民共和国広東省広州市に広州利時徳控制拉索有限公司を設立。
9月	中華人民共和国重慶市に重慶利時徳汽車部件有限公司 (現 重慶海徳世控制拉索系統有限公司) を設立。
平成15年1月	中華人民共和国山東省煙台市に煙台利時徳拉索系統有限公司を設立。
7月	大韓民国仁川広域市に合弁会社大同ハイレックス株式会社を設立。
平成17年6月	THAI STEEL CABLE PUBLIC COMPANY LIMITEDがタイ証券取引所に上場。
平成18年5月	商号を株式会社ハイレックスコーポレーションへ変更。
7月	ハンガリーブダペスト市にHI-LEX HUNGARY CABLE SYSTEM MANUFACTURING LLCを設立。
	中華人民共和国江蘇省塩城市に江蘇大同海瑞克斯車門系統有限公司 (現 江蘇大同海徳世車門系統有限公司) を設立。
平成19年12月	中華人民共和国広東省増城市に広州海勒徳世拉索系統有限公司 (現 広東海徳世拉索系統有限公司) を設立。
	中華人民共和国吉林省長春市に長春利時徳汽車拉索有限公司 (現 長春海徳世汽車拉索有限公司) を設立。
平成20年7月	米国アラバマ州チャンバース郡カセッタ市にDAEDONG HI-LEX OF AMERICA, INC. を設立。
平成22年3月	メキシコケレタロ州ケレタロ市にHI-LEX CONTROLS DE MÉXICO S. DE R. L. DE C. V. を設立。
平成24年7月	TSK of AMERICA INC. にHI-LEX MEXICANA, S. A. DE C. V. の全株式を譲渡。
11月	長野県諏訪市の株式会社サンメディカル技術研究所の第三者割当増資を引き受け、連結子会社化し、補助人工心臓 EVAHEARTの製造、販売開始。
12月	ロシア連邦サマラ州トリヤッティ市にHI-LEX RUS LLCを設立。
平成25年3月	ドイツ連邦共和国バイエルン州シュヴァインフルト市にHI-LEX EUROPE GMBHを設立。
6月	タイバンコク市に子会社HI-LEX DISTRIBUTION CENTER IN THAILAND LTD. を設立。
7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場。
平成26年3月	大韓民国京畿道平澤市の株式会社リーハンドア (現 大同ドア株式会社) の株式を取得し、連結子会社化。
5月	インドネシア西ジャワ州チルボン市にPT. HI-LEX CIREBONを設立。
7月	中華人民共和国杭州市に杭州海徳世拉索系統有限公司を設立。
	中華人民共和国重慶市に合弁会社重慶永仁心医療器械有限公司を設立。
平成28年5月	スペインバルセロナ市のCSA WINDOWS REGULATOR BARCELONA S. L. (現 HI-LEX AUTO PARTS SPAIN, S. L.) の第三者割当増資を引き受け、子会社化。
9月	ブラジル ミナスジェライス州のLDB LAMES DO BRASIL LTDA. (現 HI-LEX AUTOMOTIVE DO BRASIL LTDA.) の株式を取得し、連結子会社化。
10月	イタリア リグーリア州キアヴァリのLames S. P. A. (現 HI-LEX ITALY S. P. A.) の株式を取得し、子会社化。
平成29年2月	但馬ティエスケイ株式会社の株式を追加取得し、連結子会社化。
3月	チェコ モスト市にHI-LEX CZECH S. R. O. を設立。
	宮城県栗原市に株式会社ハイレックス宮城を設立。
4月	ブラジル サンパウロ州にHI-LEX DO BRASIL LTDA. を設立。

(参考)

形式上の存続会社である宝塚ケーブル株式会社の沿革は、つぎのとおりであります。

昭和21年11月 資本金18万円で東京都中央区に設立 (商号 時田産業株式会社)。

昭和48年9月 商号を宝塚ケーブル株式会社に變更、本店を兵庫県宝塚市栄町に移転。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、46社の子会社及び5社の関連会社により構成されており、その主な事業は、二・四輪用、産業機器用、住宅機器用、船舶用等の遠隔操作のコントロールケーブル及び付属品の製造並びに販売であり、コントロールケーブル生産のための専用機の開発、製造並びに販売も行っております。なお、設計及び研究開発は、当社が中心となって行っており、子会社及び関連会社の統括機能を有しております。

当社グループにおける主な子会社及び関連会社のセグメント情報との関連は、次のとおりであります。

<主な子会社及び関連会社>

（日本）

当社は、製品の製造並びに販売を行っております。また、国内のグループ会社への部品の供給と海外のグループ会社への部品の輸出を行っております。

出石ケーブル株式会社、株式会社ハイレックス関東、株式会社ハイレックス島根及び株式会社ハイレックス埼玉は製品の製造を行っております。

但馬ティエスケイ株式会社は、当社及び海外グループ会社向けの部品の製造を行っております。

株式会社サンメディカル技術研究所は、補人工心臓の製造並びに販売を行っております。

（北米）

HI-LEX AMERICA INC.、HI-LEX CONTROLS INC.、HI-LEX MEXICANA, S. A. DE C. V. 及び DAEDONG HI-LEX OF AMERICA INC. は、製品の製造並びに販売を行っております。

（中国）

重慶海德世拉索系統集団有限公司、重慶海德世控制拉索系統有限公司、広東海德世拉索系統有限公司、江蘇大同海德世車門系統有限公司、長春海德世汽車拉索有限公司、江蘇大同多沃汽车配件有限公司及び杭州海德世拉索系統有限公司は、製品の製造並びに販売を行っております。

広州利時德控制拉索有限公司及び煙台利時德拉索系統有限公司は、グループ会社向けの製品及び部品の製造を行っております。

（アジア）

HI-LEX INDIA PRIVATE LTD.、HI-LEX VIETNAM CO., LTD.、PT. HI-LEX INDONESIA、大同ハイレックス株式会社、大同ドア株式会社、THAI STEEL CABLE PUBLIC COMPANY LIMITED 及び株式会社大同システムは、製品の製造並びに販売を行っております。

韓国TSK株式会社、PT. HI-LEX PARTS INDONESIA 及び PT. HI-LEX CIREBON は、グループ会社向けの製品及び部品の製造を行っております。

（欧州）

HI-LEX CABLE SYSTEM CO., LTD.、HI-LEX HUNGARY CABLE SYSTEM MANUFACTURING LLC、HI-LEX RUS LLC、HI-LEX AUTOPARTS SPAIN, S. L. 及び HI-LEX ITALY S. P. A. は、製品の製造並びに販売を行っております。

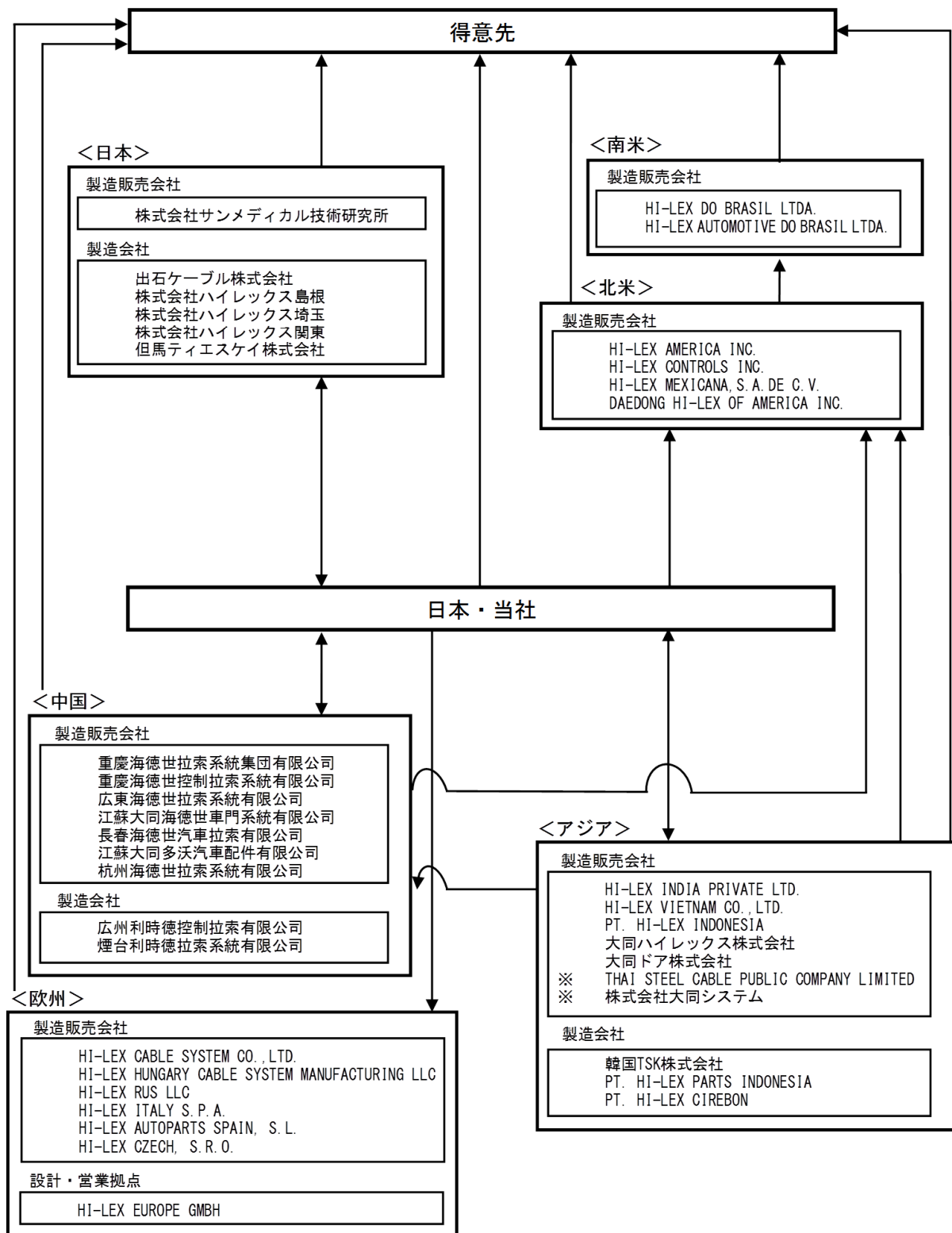
HI-LEX EUROPE GMBH は、欧米メーカーのグローバル車種向けの設計、営業、購買及び実験を行っております。

（南米）

HI-LEX AUTOMOTIVE DO BRASIL LTDA. 及び HI-LEX DO BRASIL LTDA. は、製品の製造並びに販売を行っております。

[系統図]

株式会社ハイレックスコーポレーションを中心とした系統図及び主要な取引は次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社
 ※ 関連会社で持分法適用会社

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
韓国TSK株式会社 (注) 3	大韓民国慶尚南道昌原市	6,077百万ウォン	コントロールケーブル	100.0	当社が販売する一部製品の仕入先役員の兼任等…有
出石ケーブル株式会社	兵庫県豊岡市	200百万円	コントロールケーブル	100.0	当社が販売する一部製品の仕入先役員の兼任等…有
株式会社ハイレックス埼玉 (注) 3	埼玉県本庄市	291百万円	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	100.0	当社が販売する一部製品の仕入先役員の兼任等…有
株式会社ハイレックス島根 (注) 3	島根県浜田市	450百万円	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	100.0	当社が販売する一部製品の仕入先役員の兼任等…有
株式会社ハイレックス関東	千葉県茂原市	96百万円	コントロールケーブル	58.9	当社が販売する一部製品の仕入先役員の兼任等…有
TSK of AMERICA INC. (注) 3	米国ミシガン州バトルクリーク市	19百万米ドル	持株会社	100.0	米国子会社2社及びメキシコ子会社1社の持株会社役員の兼任等…有
HI-LEX AMERICA INC. (注) 1, 3	米国ミシガン州バトルクリーク市	7百万米ドル	コントロールケーブル	100.0 (100.0)	当社製品の現地生産及び販売役員の兼任等…有
HI-LEX CONTROLS INC. (注) 1, 3, 5	米国ミシガン州リッチフィールド市	3百万米ドル	ウインドレギュレータ他	100.0 (100.0)	当社製品の現地生産及び販売役員の兼任等…有
HI-LEX MEXICANA, S. A. DE C. V. (注) 1, 3	メキシコケレタロ州ケレタロ市	36百万米ドル	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	100.0 (100.0)	当社製品の現地生産及び販売 当社が資金援助をしており、債務保証をしております 役員の兼任等…有
HI-LEX INDIA PRIVATE LTD. (注) 3	インドハルヤナ州グルガオン	2,698百万インドルピー	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	100.0	当社製品の現地生産及び販売役員の兼任等…有
HI-LEX VIETNAM CO., LTD. (注) 3	ベトナムハイフォン市	211,091百万ベトナムドン	コントロールケーブル	93.7	当社製品の現地生産及び販売役員の兼任等…有
但馬ティエスケイ株式会社	兵庫県豊岡市	56百万円	コントロールケーブル	52.2	当社が販売する製品の一部分品の仕入先役員の兼任等…有
PT. HI-LEX INDONESIA (注) 3	インドネシアジャカルタ市	24,439百万インドネシアルピア	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	100.0	当社製品の現地生産及び販売役員の兼任等…有
PT. HI-LEX PARTS INDONESIA (注) 1	インドネシアジャカルタ市	5,118百万インドネシアルピア	コントロールケーブル	100.0 (39.3)	当社が販売する製品の一部分品の仕入先役員の兼任等…有
HI-LEX CABLE SYSTEM CO., LTD. (注) 3	英国ウェールズ州ポートルボット市	4百万ポンド	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	100.0	当社製品の現地生産及び販売 当社が債務保証をしております 役員の兼任等…有
重慶海徳世拉索系統集団有限公司 (注) 3	中華人民共和国重慶市	204百万元	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	63.0	当社製品の現地生産及び販売役員の兼任等…有
広州利時徳控制拉索有限公司 (注) 1	中華人民共和国広東省広州市	28百万元	コントロールケーブル	100.0 (100.0)	当社が販売する製品の一部分品の仕入先役員の兼任等…有

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
重慶海徳世控制索系統有限公司 (注) 1	中華人民共和国重慶市	17百万元	コントロールケーブル	100.0 (100.0)	当社製品の現地生産及び販売 役員の兼任等…無
煙台利時徳拉索系統有限公司 (注) 3	中華人民共和国山東省煙台市	66百万元	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	100.0	当社が販売する一部製品の仕入先 役員の兼任等…有
大同ハイレックス株式会社 (注) 3	大韓民国仁川広域市	28,010百万ウォン	ウインドレギュレータ他	61.1	当社製品の現地生産及び販売 役員の兼任等…有
HI-LEX HUNGARY CABLE SYSTEM MANUFACTURING LLC (注) 3	ハンガリーレーチャグ市	773百万フォリント	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	100.0	当社製品の現地生産及び販売 当社が債務保証をしております 役員の兼任等…有
江蘇大同海徳世車門系統有限公司 (注) 1, 3	中華人民共和国江蘇省塩城市	65百万元	ウインドレギュレータ他	100.0 (100.0)	当社製品の現地生産及び販売 役員の兼任等…無
広東海徳世拉索系統有限公司 (注) 1, 3	中華人民共和国広東省広州市増城市	105百万元	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	100.0 (70.0)	当社製品の現地生産及び販売 役員の兼任等…有
長春海徳世汽車拉索有限公司 (注) 1, 3	中華人民共和国吉林省長春市	45百万元	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	100.0 (100.0)	当社製品の現地生産及び販売 役員の兼任等…有
DAEDONG HI-LEX OF AMERICA INC. (注) 1, 3	米国アラバマ州チャンパース郡カセッタ市	8百万米ドル	ドアモジュール	100.0 (100.0)	当社製品の現地生産及び販売 役員の兼任等…有
株式会社サンメディカル技術研究所 (注) 3	長野県諏訪市	90百万円	医療用機器	66.7	当社製品の生産及び販売 役員の兼任等…有
HI-LEX RUS LLC (注) 3	ロシア連邦サマラ州トリヤッティ市	385百万ルーブル	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	90.0	当社製品の現地生産及び販売 役員の兼任等…無
HI-LEX EUROPE GMBH (注) 3	ドイツ連邦共和国バイエルン州シュヴァインフルト市	25千ユーロ	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	100.0	欧州における当社製品の設計開発・営業 当社が債務保証をしております 役員の兼任等…有
大同ドア株式会社 (注) 1, 3	大韓民国仁川広域市	47,829百万ウォン	ドア・ラッチ	94.2 (70.7)	当社製品の現地生産及び販売 当社が資金援助をしております 役員の兼任等…無
江蘇大同多沃汽车配件有限公司 (注) 1	中華人民共和国江蘇省張家港市	19百万元	ドア・ラッチ	100.0 (100.0)	当社製品の現地生産及び販売 役員の兼任等…無
PT. HI-LEX CIREBON (注) 1	インドネシア西ジャワ州チルボン市	34,833百万インドネシアルピア	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	100.0 (50.0)	当社が販売する一部製品及び部品の仕入先 役員の兼任等…有
杭州海徳世拉索系統有限公司 (注) 1, 3	中華人民共和国杭州市	120百万元	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	90.0 (90.0)	当社製品の生産及び販売 役員の兼任等…有
HI-LEX AUTOPARTS SPAIN, S. L.	スペインカタルーニャ州バルセロナ	2,250千ユーロ	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	66.7	当社製品の現地生産及び販売 当社が債務保証をしております 役員の兼任等…有
HI-LEX ITALY S. P. A. (注) 1, 3	イタリアリグーリア州キアヴァリ	10,670千ユーロ	ウインドレギュレータ及びドアモジュール他	100.0 (27.9)	当社製品の現地生産及び販売 当社が債務保証をしております 役員の兼任等…有
HI-LEX CZECH, S. R. O. (注) 3	チェコモスト市	4,070千ユーロ	ドアモジュール他	100.0	当社製品の現地生産及び販売 役員の兼任等…有

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
株式会社ハイレックス宮城	宮城県栗原市	200百万円	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	100.0	当社製品の現地生産及び販売 役員の兼任等…有
HI-LEX AUTOMOTIVE DO BRASIL LTDA. (注) 1	ブラジル ミナスジェライス州	13,046千レアル	ウインドレギュレータ及びドアモジュール他	100.0 (100.0)	当社製品の現地生産及び販売 役員の兼任等…無
HI-LEX DO BRASIL LTDA. (注) 1	ブラジル サンパウロ州	4,674千レアル	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	100.0 (100.0)	当社製品の現地生産及び販売 当社が債務保証をしております 役員の兼任等…無
その他 2社					

(3) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
THAI STEEL CABLE PUBLIC COMPANY LIMITED	タイバンコク市	259百万 バーツ	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	26.9	当社製品の現地生産及び販売と当社が販売する一部製品の仕入先 役員の兼任等…有
株式会社大同システム	大韓民国仁川広域市	2,700百万 ウォン	コントロールケーブル	32.9	当社製品の現地生産及び販売と当社が販売する一部製品の仕入先 役員の兼任等…有
その他 1社					

(注) 1. 議決権所有割合の欄の () 内は、間接所有で内数。

2. 主要な事業の内容欄には、事業部門の名称を記載しております。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 上記のうち、有価証券届出書または有価証券報告書の提出会社に該当するものではありません。

5. HI-LEX CONTROLS INC. については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常損益 (百万円)	当期純損益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
HI-LEX CONTROLS INC.	52,462	2,248	1,527	17,014	23,649

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	1,580
北米	2,754
中国	3,786
アジア	3,742
欧州	971
南米	38
報告セグメント計	12,871
全社（共通）	98
合計	12,969

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 全社（共通）と記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年10月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,003	40.1	15.5	5,268

平成29年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	905
全社（共通）	98
合計	1,003

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）と記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ハイレックス労働組合と称し、国内連結子会社（一部を除く）はJAM（産業別労働組合ジェイ・エイ・エム）に加盟しております。

なお、労使間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は実体経済が好調な米国を中心に緩やかな成長が継続する一方、中国をはじめとする新興国経済の減速懸念や英国のEU離脱、保護主義政策の拡大懸念等、今後の実体経済の先行きに対する不透明感が続いており全体的に勢いを欠く状況となっております。日本経済においては、個人消費が底堅く推移し、企業収益の改善により設備投資が持ち直すなど緩やかな景気回復基調で推移しました。

自動車業界におきましては、国内の自動車生産台数は前年同期比6.5%増の971万台となりました。海外におきましては、米国では前年同期比6.6%減の1,143万台となり、中国では前年同期比8.5%増の2,900万台となりました。

当連結会計年度の業績は、主に日本及びアジアでの販売が堅調に推移したことと、欧州の新規連結子会社の売上計上により、売上高は2,572億8千4百万円（前年同期比215億7千4百万円増、9.2%増）となりました。営業利益は、コストダウンの徹底による収益確保に努めましたが、原材料コストの上昇、生産能力増強に伴う設備償却費の増加、のれん償却費用の発生等の影響もあり、145億8百万円（前年同期比23億7千4百万円減、14.1%減）となりました。経常利益は、受取配当金5億4千5百万円、受取利息5億円及び為替差益4億9千1百万円等により、167億4千4百万円（前年同期比1千7百万円増、0.1%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、貸倒引当金繰入額19億1千5百万円等により87億1千5百万円（前年同期比22億6百万円減、20.2%減）となりました。

設備投資につきましては、米国及びハンガリー子会社での工場拡張及び生産設備増強、韓国子会社の新工場への移転、日本とチェコでの新設子会社の工場建設を中心に、総額123億2千4百万円を実施いたしました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

当連結会計年度よりブラジル子会社2社を連結の範囲に含めたことから、同地域を「南米」として区分しております。

① 日本

日本におきましては、主に顧客への販売が堅調に推移したことにより、売上高は604億5千8百万円（前年同期比71億5千6百万円増、13.4%増）となりました。営業利益は、販売の増加に伴う操業度効果の影響等により、66億6千1百万円（同8億9千2百万円増、15.5%増）となりました。

② 北米

北米におきましては、顧客への販売が伸び悩んだことから、売上高は892億4千5百万円（同41億7千万円減、4.5%減）となり、営業利益は、原価低減と生産性改善に取り組んだものの、45億1千8百万円（同23億7千7百万円減、34.5%減）となりました。

③ 中国

中国におきましては、ローカル自動車メーカー向け販売が堅調に推移したものの、中国での韓国製品不買運動の影響もあり、売上高は483億9千3百万円（同12億8千6百万円減、2.6%減）となりました。営業利益は、現調化等のコストダウンの推進に取り組んだものの、生産量の低下に伴う利益減少、開発費用の増加及び為替変動（元安）による材料費上昇等の影響で、35億7千9百万円（同3億6千8百万円減、9.3%減）となりました。

④ アジア

アジアにおきましては、主に韓国、インド及びインドネシアの顧客への販売が堅調に推移し、売上高は604億円（同60億9千4百万円増、11.2%増）となりました。営業利益は、韓国及びインドネシア子会社の業績が好調に推移し、30億3千2百万円（同4億1千3百万円増、15.8%増）となりました。

⑤ 欧州

欧州におきましては、イタリア・スペイン子会社の新規連結と、ハンガリー子会社において販売が堅調に推移したこと等により、売上高は214億9百万円（同143億7千2百万円増、204.2%増）となりました。利益面では、ハンガリー子会社の業績が伸張したものの、スペインにおける生産減少及びチェコ新工場の立ち上げ費用の増加の影響等もあり、5億6千9百万円の営業損失（前年同期は2億9百万円の営業損失）となりました。

⑥ 南米

南米におきましては、ブラジル子会社の新規連結により、売上高は、1億5千4百万円となりました。利益面では、原価低減と生産性改善に取り組んだものの、ブラジル自動車市場の低迷による生産の伸び悩みによる影響もあり、8千5百万円の営業損失となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローの収入が170億1千2百万円、投資活動によるキャッシュ・フローの支出が72億6千3百万円、財務活動によるキャッシュ・フローの支出が31億7千2百万円となり、これらに現金及び現金同等物に係る換算差額21億1百万円及び連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額14億6千5百万円を調整した結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度に比べ101億4千3百万円増加し、474億6千2百万円（前年同期比27.2%増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果得られた資金は、前年同期に比べ16億6千2百万円（同10.8%）増加し、170億1千2百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期利益146億1千5百万円に加え、減価償却費67億7百万円による増加、法人税等の支払額41億2千1百万円による減少等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果支出した資金は、前年同期に比べ92億6千万円（同56.0%）減少し、72億6千3百万円となりました。これは主に、投資有価証券の償還による収入33億円に加え、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入5億8百万円による増加、有形固定資産の取得による支出116億4千4百万円による減少等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果支出した資金は、前年同期に比べ20億4千5百万円（同181.5%）増加し、31億7千2百万円となりました。これは主に、短期借入金の純減少額11億8千8百万円に加え、配当金の支払額20億1千4百万円の支出等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	前年同期比 (%)
日本 (百万円)	52,320	114.4
北米 (百万円)	76,701	95.6
中国 (百万円)	42,512	97.6
アジア (百万円)	55,061	107.3
欧州 (百万円)	19,902	346.9
南米 (百万円)	183	-
合計 (百万円)	246,682	108.9

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 新たにブラジル子会社2社を連結の範囲に含めたことから、当連結会計年度より報告セグメント「南米」を追加しております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループ（当社及び連結子会社）は主として自動車部品業界で活動し、取引先である自動車業界、大手の自動車メーカーの生産ラインに同調して、製品の製造・販売を行っております。大手自動車メーカーより約3ヶ月前後の予約的発注指示を受け、その発注量の確定指示は、平均すると1ヶ月であります。また、グループでの生産効率を高めるため、長期受注予測に基づき一部見込み生産を行っております。

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高(百万円)	前年同期比 (%)
日本	54,112	115.2	3,502	110.5
北米	88,593	95.7	4,437	98.3
中国	41,476	95.5	5,239	98.0
アジア	52,229	113.6	2,093	119.6
欧州	21,650	309.8	888	199.6
南米	171	-	17	-
合計	258,234	109.5	16,179	106.2

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 新たにブラジル子会社2社を連結の範囲に含めたことから、当連結会計年度より報告セグメント「南米」を追加しております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	前年同期比 (%)
日本 (百万円)	53,778	114.7
北米 (百万円)	88,671	95.4
中国 (百万円)	41,585	96.5
アジア (百万円)	51,887	113.2
欧州 (百万円)	21,207	304.8
南米 (百万円)	154	-
合計 (百万円)	257,284	109.2

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 新たにブラジル子会社2社を連結の範囲に含めたことから、当連結会計年度より報告セグメント「南米」を追加しております。
 3. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
本田技研工業株式会社	36,184	15.4	34,232	13.3
起亜自動車株式会社	30,172	12.8	28,533	11.1
FIAT CHRYSLER AUTOMOBILES US LLC	25,588	10.9	-	-
Ford Motor Company	24,025	10.2	-	-

4. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

5. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績のうち、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満の相手先につきましては記載を省略しております。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、創業の理想「この仕事を通じて社会に貢献する。」「この仕事を通じて立派な人を創る。」を経営の基本理念・企業文化とし、守り育ててまいりました。創業の理想を実現するための両輪として、経営信条「良品・安価・即納」を定めて社会貢献への道を示し、社訓「信義誠実」「和衷協力」「不撓不屈」「業務奉仕」を定めて人間形成の道を示しております。

この創業の理想の実践・実現に向けて努力し続けることが、企業価値の向上につながるものと考えております。

(2) 経営環境、経営戦略等、事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、自動車メーカーの新興国への現地生産シフト、EV等の環境規制対応により加速するバイワイヤ化によるコントロールケーブル用途の減少、新興国コントロールケーブルメーカーとの競争激化等、大きな変化に直面しております。そのような経営環境の中で、当社グループの強みであります世界15ヶ国に展開した拠点が相互に協力・連携しながら、お客様の要望に即応することでシェアを拡大していくことやお客様の期待を上回る新製品開発・拡販が、重要な経営課題となっております。

当社グループは次の3つを基本戦略として、その経営課題に取り組んでまいります。

- I. 顧客へ安心と喜びを届ける
- II. 安心品質・高付加価値・低価格製品の実現
- III. グローバル人材の育成

そのための方策として、以下の5つを柱としております。

①市場開拓

欧州自動車メーカーをはじめ新興国ローカル自動車メーカーからの受注を更に拡大し、世界シェアのアップを図ってまいります。

また、非自動車分野における新市場の開拓を積極的に推進してまいります。

②開発強化

既存製品の素材と設計を見直し軽量化を図るだけでなく、お客様の期待を上回る新製品を提案し、世界中のお客様に安心と喜びを届けてまいります。

また、パワーリフトゲート、電動パーキングブレーキ等のシステム製品の開発及び医療、住宅関連機器等の非自動車分野の新製品開発に注力してまいります。

③グローバル価格

自動車メーカーの生産販売は世界がボーダレス化しており、どの地域であっても安心品質・高付加価値・低価格な製品を供給し、お客様の多様なニーズを先取りし即応してまいります。

④安心品質

製造現場での徹底検証により図面を鍛え上げることで不良発生を未然防止する等、4つの安心（図面、生産環境、設備、作業）で品質管理を徹底し、世界中のどの拠点からでも安心してお客様に買っていただける体制を築いてまいります。

⑤グローバル人材

世界中のどこでもプロの技術で教えることのできるスキルと国際適応力をもつグローバル人材を育て、海外子会社に派遣することによって、現地の人材を育成してまいります。

お客様の期待に即応することによって、安心と喜びを届ける企業づくりを追求してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは以下の指標の安定的な確保と拡大を重視しております。

- ①社業の健全性を示す自己資本と営業利益
- ②株主の皆様にとっての収益性を示すROE（株主資本利益率）と配当の原資となる親会社株主に帰属する当期純利益

(4) 株式会社の支配に関する基本方針について

① 基本方針の内容

当社は上場会社である以上、当社の株式が市場で自由に取引されるべきことは当然であり、当社取締役会の賛同を得ずに行われる大規模買付等（特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。）のうち、当社の取締役会の同意を得ていないものをいいます。）に応じるか否かの判断も、最終的には当社株主の皆様判断に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、会社の支配権の移転を伴う大規模買付等の中には、当社の企業価値・株主共同の利益に反するものが幾つか存在しており、これらの大規模買付等が行われることを未然に防止できなければ、当社の強みである製造技術を支える優秀な従業員の流出を招き、お客様・仕入先様・社会からの強固な信頼を失い、当社における企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に向けた取り組みの遂行に大きな影響を与えかねません。

そこで、当社は、大規模買付等が一定の合理的なルールに従って進められることが当社株主共同の利益及び当社の企業価値の確保・向上に資すると考え、平成28年12月12日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付等に関する対応方針（買収防衛策）の継続について」（以下「本プラン」といいます。）を決議しました。本プランは、平成29年1月28日開催の当社第73期定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得ております。

② 不適切な支配の防止のための取り組み

本プランは、当社株式等に対する大規模買付等が行われる場合の手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、当社取締役会が買付者等との交渉を行う機会を確保することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

すなわち、本プランは、大規模買付等を実施しようとする買付者等には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出して頂き、当社取締役会がその大規模買付等を評価・交渉・代替案を提出する期間を設けることとする大規模買付ルールを定めるものです。

当社取締役会は、独立性の高い社外取締役及び社外監査役で構成する独立委員会を設置し、独立委員会は、買付者等や当社取締役会から情報を受領した後、必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、大規模買付等の内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討等を行います。

買付者等が本プランの手続を遵守しない場合や、当社の企業価値・株主の共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会は、独立委員会に諮問した上で、独立委員会の判断を最大限尊重して対抗措置の発動、不発動を決定します。

なお、本プランの詳細は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.hi-lex.co.jp/>）に「当社株式の大規模買付等に関する対応方針（買収防衛策）」として掲載されております。

③ 不適切な支配の防止のための取り組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

ア. 株主意思の反映

本プランは、平成29年1月28日開催の当社第73期定時株主総会において株主の皆様のご承認を得ており、その有効期間は平成32年1月頃までに開催される当社第76期定時株主総会の終結のときまでの3年間とされており、株主の皆様の意思の尊重に最大限の配慮を行っております。また、大規模買付等を受け入れるか否かは最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきという方針で貫かれており、対抗措置を発動するのは、買付者等が本プランの手続を遵守しない場合や当社の企業価値・株主の共同の利益を著しく損なうと認められる場合に限定されております。

イ. 独立性の高い社外者の判断と情報開示

独立性の高い社外取締役及び社外監査役により独立委員会を構成することにより、当社の業務を執行する経営陣の恣意的判断を排し、その客観性、合理性を担保すると同時に、独立委員会は当社の実情を把握し当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、当該大規模買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断できると考えております。

さらに、当社取締役会は、買付者等から大規模買付等の提案がなされた事実とその概要及び本必要情報の概要その他の情報のうち株主の皆様のご判断に必要であると認められる情報がある場合には、適切と判断する時点で開示いたします。

ウ. 本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動の勧告がなされないように設定されています。これにより、当社取締役会による恣意的な発動を防止します。

エ. 第三者専門家の意見の取得

独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができます。これにより、独立委員会による判断の公正さ、客観性がより強く担保されます。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場環境の変化

当社グループは、主として自動車部品業界で活動し、取引先であります国内及び海外の主要自動車関連メーカーの生産ラインに同調して、製品の製造並びに販売を行っております。自動車関連メーカーは製品を販売している国または地域の経済状況の影響を受ける可能性があるため、日本はもとより、主要な市場である北米並びにアジアにおける景気及びそれに伴う需要の変動、あるいは、当社グループ製品の装着率によっては、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替変動の影響

当社グループは、全世界で幅広く生産、販売活動を行っていることから、当社グループの業績及び財務状況は為替相場の変動によって大きな影響を受けてきております。このため、短期的には一部先物為替予約による、為替リスクヘッジを実施するとともに、中長期的には、世界各地域での原材料、部品の調達体制の整備を進めておりますが、現在のところ、リスクを完全に回避することは困難であり、為替相場の急激な変動は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料の価格変動

当社グループの製品の主要原材料である鋼材及び樹脂の購入価格は、国内及び海外の市況並びに為替相場の変動の影響を受けます。それにより予期せぬ異常な変動が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 技術革新

自動車業界ではEV等の進展によるパイワイヤ化が進む方向にあり、今後中長期的には、自動車機能の変革、進化が予想されます。当社グループでは、このようなパイワイヤ化の動きに対応した新製品の開発・商品化に取り組んでおりますが、今後の技術革新が急速に進展した場合、当社グループが新製品の分野でもコントロールケーブルと同様の高い競争力を維持できるかについては、不確実であります。

(5) 知的財産

当社グループは、自社が製造並びに販売する製品に関する特許及び意匠・商標を保有し、もしくは権利を取得しております。これらの知的財産は、当社の事業拡大において過去・現在・将来にわたり重要性は変わりません。このような知的財産が広範囲にわたって保護できないこと、また違法に侵害されることにより、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 品質保証

当社グループは品質管理基準に従って各種の製品を製造しております。しかしながら、全ての製品に欠陥が無く将来に損失が発生しないという保証はありません。欠陥の内容によっては多額の追加コストの発生や当社グループの評価に影響を与え、それにより当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外進出に存在するリスク

当社グループは海外（主に北米及びアジア）においても事業活動を行っており、その重要性は高まる傾向にあります。これらの海外進出には以下のようなリスクが考えられます。

- ① 予期しない法律または規制の変更
- ② 不利な政治または経済要因
- ③ 人材の採用と確保の難しさ
- ④ ストライキ等の労働争議
- ⑤ テロ、戦争及びその他の要因による社会的混乱

(8) 地震等の自然災害に係わる影響

当社グループでは、生産を維持するため、計画的に工場はじめ各施設の保守、点検に努めておりますが、地震、風水害などで予想を超える災害が発生した場合には、これら施設に甚大な損害が生じ、それにより当社グループの財務状況及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 投資有価証券の時価変動

当社グループは、主として営業上の取引関係維持・強化のため、取引先の株式を中心に当連結会計年度において投資有価証券を保有しておりますが、子会社株式及び関連会社株式以外の時価を有するものについては全て時価にて評価されており、株式相場等の時価変動の影響を受けております。なお、その他有価証券について、時価又は実質価額が取得原価に比べて著しく下落した場合、回復の可能性を考慮のうえ減損処理を行うこととしております。それにより当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、エンジニアリング会社としてさらに研究開発体制の強化拡充を図り、環境、安全をキーワードに多様なユーザーニーズに対応し、自動車分野のみならず医療・住宅関連機器等の非自動車分野に永年にわたって培った技術を応用すべく活動しております。

当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発は、主に日本、北米、中国、アジア、欧州の研究開発拠点において、新素材、新技術、新製品の開発を中心に行っております。なお、当連結会計年度における研究開発費は、総額で39億2千3百万円であります。

1. 日本

日本の研究、製品開発におきましては、当社の研究開発グループ、システム設計グループ、ケーブル設計グループ、宇都宮技術センターが担当し、自動車関連、産業機器及び住宅関連機器の新素材、新技術、新製品の開発を中心に行っております。医療関連機器におきましては、医療機器事業部が担当し、同様の開発を行っております。

ケーブルに関する基礎技術開発としましては、高性能潤滑油の開発と併せて表面処理・添加剤の新たな開発により、ディーゼル車やEV車バッテリー等の高温下でも小曲げで使用できる高効率ケーブルの開発に取り組んでおります。

新素材の活用技術につきましては、軽量・高強度・低伸長に対応すべく、ハイテン鋼板、アルミニウム材等に加え複合材である炭素繊維材を使った加工技術の研究を進めております。

また、従来から培った遠隔操作するケーブル技術を進化させ、ロボットハンド操作用ケーブル等、自動車以外の新しい用途にも活用出来るものを目指して、さらに「細く、軽く」を技術開発のトレンドとして、その開発に取り組んでおります。

ウインドレギュレータにつきましては、自動車の電動化に伴い軽量化のニーズが益々高まり、構成部品の新素材・新構造を適用した開発を進めております。

海外においては、ドアモジュール化の採用が増加しており、高剛性・高強度でありながら軽量化につながる新工法の樹脂製ドアモジュールパネルの開発を行っております。ドア開閉システム・電動パーキングブレーキなどのシステム商品は、より利便性と安全性を向上させた製品を上市すべく、各種センサーと最適制御の開発を進めております。

医療機器開発におきましては、「顧客の期待に即応する」をテーマに取り組んでおります。ワイヤレスマイクロカテーテルは、ガイドワイヤを使用せずとも血管選択が可能であり、治療時間の短縮が可能で患者の負担を軽くするものです。共同開発した医師とともに、ガイドワイヤレス手技を国内外に広める活動を企業と連携して行っております。人工血管に関しては、体内に埋め込む際にダメージを低減させる機器の開発を進めております。設計時には、現場の医師よりニーズを汲み取り、医師が使い易い、ひいては患者への負担を軽くする設計を第一にしております。

また、株式会社サンメディカル技術研究所においては国内唯一の体内植込み型補人工心臓システム（EVAHEART）の設計・製造メーカーとして、継続的な製品改良及び新製品として次世代の送脱血管の開発を進めております。小柄な患者にも無理なく植込み可能な次世代の高流量性能小型ポンプの申請状況については、国内及び米国では間もなく申請承認される見込みであり、欧州では審査段階に入り、販売間近に至っております。

日本における研究開発費は15億8千万円であります。

2. 北米

北米におきましては、HI-LEX CONTROLS INC. のオートモーティブセンターが担当し、主に北米の自動車関連業界の顧客を対象として、新技術、新製品の開発を行っております。

北米における研究開発費は5億1千9百万円であります。

3. 中国

中国におきましては、重慶海徳世拉索系統集団有限公司が、主に中国の自動車関連業界の顧客を対象として、新技術、新製品の開発を行っております。

中国における研究開発費は7億5千4百万円であります。

4. アジア

アジアにおきましては、大同ハイレックス株式会社及び大同ドア株式会社が、主に自動車関連のドアモジュール製品を中心としたシステム製品の新技术、新製品の開発を行っております。

アジアにおける研究開発費は7億5千3百万円であります。

5. 欧州

欧州におきましては、HI-LEX EUROPE GMBHが、主に欧州の自動車関連業界の顧客を対象として、新技術、新製品の開発を行っております。

欧州における研究開発費は3億1千4百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の連結財務諸表の注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

① 貸倒引当金

当社グループは売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しております。将来、得意先の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

② 繰延税金資産

当社グループは繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するので、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

③ 固定資産の減損

当社グループは管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングして、将来キャッシュ・フローを見積もっております。将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。将来この回収可能価額が減少した場合、減損損失が発生する可能性があります。

④ 退職給付に係る負債

退職給付費用及び債務は、数理計算上使用される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率や年金資産の期待運用収益率等の多くの見積りが存在します。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、法改正や採用する退職給付制度の変更がある場合、過年度における数理差異の累計は、将来の退職給付に係る負債残高や退職給付に係る調整累計額、退職給付費用に影響を及ぼす可能性があります。

⑤製品保証引当金

当社グループは製品に係るクレーム費用の支出に備えるため、クレーム費用の発生可能性を勘案し、将来支出見込額を製品保証引当金として計上しております。支出するクレーム費用は見込と異なる場合があります、将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 財政状態の分析

①資産

当連結会計年度末における流動資産は1,349億2千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ239億6千4百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が109億6千7百万円、受取手形及び売掛金が74億8千9百万円それぞれ増加したことによるものであります。固定資産は1,158億5千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ230億6千1百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産が127億3千6百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、2,507億8千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ470億3千4百万円増加いたしました。

②負債

当連結会計年度末における流動負債は591億7千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ137億6千3百万円増加いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が62億2千2百万円、流動負債のその他が54億5千6百万円それぞれ増加したことによるものであります。固定負債は168億4千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ58億8千3百万円増加いたしました。これは主に繰延税金負債（長期）が35億9千8百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、760億2千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ196億4千6百万円増加いたしました。

③純資産

当連結会計年度末における純資産合計は1,747億6千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ273億8千7百万円増加いたしました。これは主に為替換算調整勘定が96億5千5百万円、その他有価証券評価差額金が71億8千3百万円、利益剰余金が65億1千2百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高が前連結会計年度に比べ9.2%増加の2,572億8千4百万円、経常利益が0.1%増加の167億4千4百万円、親会社株主に帰属する当期純利益が20.2%減少の87億1千5百万円となりました。

以下、連結損益計算書に重要な影響を与えた要因について分析いたします。

①売上高

当連結会計年度の売上高は2,572億8千4百万円ですが、これを事業の部門別に見ますと、コントロールケーブルは主に北米での販売が減少した一方で、中国・アジア地域では増加したことから、前連結会計年度に比べ0.2%増加の859億5千3百万円となり、ウインドレギュレータの販売は、主に欧州の新規連結子会社の売上計上により14.7%増加の783億6千2百万円となり、ドアモジュールは主に欧州の新規連結子会社の売上計上による増加により5.1%増加の712億2百万円となり、その他部門は、主に日本でのシステム製品（パワーリフトゲート等）販売の増加により56.9%増加の217億6千5百万円となりました。

②営業損益

当連結会計年度の営業利益は、主に原材料コストの上昇、生産能力増強に伴う設備償却費の増加、のれん償却費用の発生等の影響により、前連結会計年度（168億8千2百万円）に比べ14.1%減少の145億8百万円となりました。

③営業外損益

当連結会計年度の営業外損益は、主として前連結会計年度で14億9千4百万円の為替差損が発生したのに対して、当連結会計年度では4億9千1百万円の為替差益に転じたこと等の影響により、前連結会計年度（1億5千4百万円の損失（純額））に比べ減少し22億3千6百万円の利益（純額）となりました。

④特別損益

当連結会計年度の特別損益は、主として貸倒引当金繰入額19億1千5百万円、減損損失4億2千万円及び段階取得に係る差損3億3千4百万円の損失が発生した一方で、負ののれん発生益3億6千7百万円が発生したこと等により、前連結会計年度（3億9千7百万円の利益（純額））に比べ減少し21億2千9百万円の損失（純額）となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は474億6千2百万円となっており、前連結会計年度と比較して101億4千3百万円増加しております。これは主に「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

② 資金需要について

当連結会計年度におきまして海外における事業拡大に伴い、有形固定資産の取得として116億4千4百万円を支出しております。更なるグローバル化、新製品の開発・拡販が見込まれ、そのために必要な投資は、主に自己資金での充当を予定しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループ（当社及び連結子会社）は、全社で123億2千4百万円の設備投資を実施いたしました。日本では新設子会社の工場建設及び生産設備等を中心に17億7千9百万円、北米では生産能力の拡大及び生産の合理化を目的として工場拡張及び生産設備等に39億8千6百万円、中国では生産能力の拡大を目的として生産設備等で11億6千1百万円、アジアでは生産能力の拡大を目的として主に韓国とインド子会社の工場関連投資で33億3千6百万円、欧州では主にハンガリー子会社の工場拡張及び生産設備並びにチェコの新設子会社の工場建設等で20億6千3百万円の投資を実施しました。南米では重要な設備投資は実施していません。なお、設備投資総額には、有形固定資産の他に無形固定資産（のれん等除く）を含めております。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年10月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	建設仮勘定	工具、器具 及び備品		合計
宝塚工場 (兵庫県宝塚市)	日本	生産設備他	145	12	28 (3,653) [2,076]	—	4	190	22
三田工場 (兵庫県三田市)	日本	生産設備他	86	142	33 (9,724)	56	3	322	116
三田西工場 (兵庫県三田市)	日本	生産設備他	252	64	697 (19,262)	40	38	1,093	35
柏原工場 (兵庫県丹波市)	日本	生産設備他	356	330	143 (55,538)	161	25	1,018	322
三ヶ日工場 (浜松市北区)	日本	生産設備他	232	64	307 (17,955)	100	18	724	105
本社 (兵庫県宝塚市)	日本	その他の設備	361	111	214 (1,206) [1,274]	625	108	1,421	306
宇都宮技術センター (栃木県宇都宮市)	日本	その他の設備	204	35	200 (6,038)	—	22	463	70
益田メガソーラー発電所 (島根県益田市)	日本	太陽光発電設備	—	340	396 (55,159)	—	—	736	—

(2) 国内子会社

平成29年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	建設仮勘定	工具、器具 及び備品	合計	
株式会社ハイレックス埼玉	本社工場 (埼玉県本庄市)	日本	生産設備他	390	80	454 (20,790)	5	2	933	84
株式会社ハイレックス島根	本社工場 (島根県浜田市)	日本	生産設備他	185	177	199 (22,541)	26	0	589	132
株式会社ハイレックス関東	本社工場 (千葉県茂原市)	日本	生産設備他	56	41	349 (17,992)	37	7	492	121
但馬ティエスケイ株式会社	本社工場 (兵庫県豊岡市)	日本	生産設備他	494	736	203 (31,491) [1,630]	100	39	1,574	184

(3) 在外子会社

平成29年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	建設仮勘定	工具、器具 及び備品	合計	
HI-LEX CONTROLS INC.	本社工場 (米国ミシガン州リッチフィールド市)	北米	生産設備他	1,968	2,703	296 (182,000)	1,859	114	6,942	959
HI-LEX MEXICANA, S. A. DE C. V.	本社工場 (メキシコケレタロ州ケレタロ市)	北米	生産設備他	651	1,405	273 (97,431)	1,089	458	3,878	1,403
HI-LEX INDIA PRIVATE LTD.	本社工場 (インドハルヤナ州グルガオン)	アジア	生産設備他	2,180	1,836	441 (33,075) [70,291]	63	15	4,537	962
PT. HI-LEX INDONESIA	本社工場 (インドネシアジャカルタ市)	アジア	生産設備他	379	367	477 (138,746)	2	11	1,238	1,335
重慶海德世拉索系統集团有限公司	本社工場 (中華人民共和国重慶市)	中国	生産設備他	3,078	2,154	— (—) [105,049]	340	66	5,640	1,811
大同ハイレックス株式会社	本社工場 (大韓民国仁川広域市)	アジア	生産設備他	966	550	894 (47,024) [13,553]	59	216	2,686	228
HI-LEX HUNGARY CABLE SYSTEM MANUFACTURING LLC	本社工場 (ハンガリーレーチャーグ市)	欧州	生産設備他	1,300	1,230	102 (33,000)	323	8	2,966	330
江蘇大同海德世専門系統有限公司	本社工場 (中華人民共和国江蘇省塩城市)	中国	生産設備他	376	490	— (—) [26,667]	—	62	928	66

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	建設仮勘定	工具、器具 及び備品	合計	
広東海徳世拉索 系統有限公司	本社工場 (中華人民共 和国広東省広 州市増城市)	中国	生産設備他	1,229	769	— (—) [32,829]	157	32	2,190	654
長春海徳世汽車 拉索有限公司	本社工場 (中華人民共 和国吉林省長 春市)	中国	生産設備他	762	271	— (—) [22,624]	12	16	1,063	265
DAEDONG HI-LEX OF AMERICA INC.	本社工場 (米国アラバ マ州チャンバ ース郡カセッ タ市)	北米	生産設備他	459	404	158 (80,937)	—	56	1,078	138
HI-LEX RUS LLC	本社工場 (ロシア連邦 サマラ州トリ ヤッティ市)	欧州	生産設備他	905	79	— (—) [39,996]	149	23	1,157	62
大同ドア株式会 社	本社工場 (大韓民国仁 川広域市)	アジア	生産設備他	2,229	415	1,183 (17,947)	553	198	4,581	281
杭州海徳世拉 索系統有限公 司	本社工場 (中華人民共 和国杭州市)	中国	生産設備他	734	616	— (—) [43,787]	90	67	1,508	172
HI-LEX ITALY S. P. A	本社工場 (イタリア リグーリア州 キアヴァリ)	欧州	生産設備他	1,378	352	267 (35,553)	27	163	2,189	258
HI-LEX CZECH, S. R. O.	本社工場 (チェコ モスト市)	欧州	生産設備他	—	—	120 (64,040)	307	—	427	0
HI-LEX AUTOMOTIVE DO BRASIL LTDA.	本社工場 (ブラジル ミナスジェラ イス州)	南米	生産設備他	6	54	— (—) [5,130]	—	11	71	33
HI-LEX DO BRASIL LTDA.	本社工場 (ブラジル サンパウロ 州)	南米	生産設備他	—	6	— (—) [5,930]	1	—	8	5

(注) 1. [] 内の数字は賃借中の土地面積で外数で表示しております。なお、年間賃借料は162百万円であります。

2. 帳簿価額の金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、今後3～5年間の生産計画、需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則的に当社及び連結子会社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、当社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末における設備投資予定金額は、約108億2千万円であります。その所要資金については、主として自己資金を充当する予定であります。

重要な設備の新設、改修等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
HI-LEX CONTROLS INC.	リッチフィールド 工場 (米国ミシガン州 リッチフィールド 市)	北米	工場拡張 及び 生産設備	2,986	698	自己資金	平成29年 10月	平成30年 3月	19% 増加

(2) 改修

経常的な設備の更新に伴う改修等を除き、生産能力に相当程度影響を及ぼす改修等の計画はありません。

(3) 除却

経常的な設備の更新に伴う除却等を除き、生産能力に相当程度影響を及ぼす除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年10月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年1月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,216,759	38,216,759	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100 株であります。
計	38,216,759	38,216,759	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成30年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株式会社ハイレックスコーポレーション第1回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)
平成21年12月14日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年12月31日)
新株予約権の数(個)	7,775(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権 の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種 類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	7,775(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年12月21日 至 平成41年12月20日(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発 行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額(円)	発行価格 708(注)4 資本組入額 354(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に ついては、当社取締役会の承認を 要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権 の交付に関する事項	(注)7	同左

株式会社ハイレックスコーポレーション第2回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）
平成22年12月13日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年12月31日)
新株予約権の数（個）	16,317（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	16,317（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年12月20日 至 平成42年12月19日（注）3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,027（注）4 資本組入額 514（注）5	同左
新株予約権の行使の条件	（注）6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7	同左

株式会社ハイレックスコーポレーション第3回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）
平成23年12月16日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年12月31日)
新株予約権の数（個）	13,686（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	13,686（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年1月17日 至 平成44年1月16日（注）3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,014（注）4 資本組入額 507（注）5	同左
新株予約権の行使の条件	（注）6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7	同左

株式会社ハイレックスコーポレーション第4回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）
平成24年12月14日取締役会決議に基づき、平成25年1月15日に発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成29年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年12月31日)
新株予約権の数（個）	16,073（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	16,073（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年1月16日 至 平成65年1月15日（注）3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,253（注）4 資本組入額 627（注）5	同左
新株予約権の行使の条件	（注）6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7	同左

株式会社ハイレックスコーポレーション第5回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）
平成25年12月13日取締役会決議に基づき、平成26年1月14日に発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成29年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年12月31日)
新株予約権の数（個）	10,405（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	10,405（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年1月15日 至 平成66年1月14日（注）3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,296（注）4 資本組入額 1,148（注）5	同左
新株予約権の行使の条件	（注）6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7	同左

株式会社ハイレックスコーポレーション第6回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）
平成26年12月12日取締役会決議に基づき、平成27年1月13日に発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成29年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年12月31日)
新株予約権の数（個）	9,114（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	9,114（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年1月14日 至 平成67年1月13日（注）3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,077（注）4 資本組入額 1,539（注）5	同左
新株予約権の行使の条件	（注）6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7	同左

株式会社ハイレックスコーポレーション第7回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）
平成27年12月11日取締役会決議に基づき、平成28年1月12日に発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成29年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年12月31日)
新株予約権の数（個）	5,482（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	5,482（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年1月13日 至 平成68年1月12日（注）3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,103（注）4 資本組入額 1,552（注）5	同左
新株予約権の行使の条件	（注）6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7	同左

（注）1. 当社取締役会決議に基づき、取締役については報酬額年額3億円のうちの3千万円の範囲内で、執行役員については年額2千万円の範囲内で、新株予約権の発行価額の総額を定め、これを新株予約権の割当日における東

京証券取引所（第1回～第4回は大阪証券取引所）における当社株式普通取引の終値をもとにブラック・ショールズ・モデルに基づいて算出される新株予約権1個当たりの公正価額をもって除して得られた数（ただし、整数未満の端数は切り捨てる）を限度としており、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は普通株式1株であります。

2. 付与株式数は、割当日後、当社が株式分割または株式無償割当て、株式併合を行う場合、当社は次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式無償割当て・株式併合の比率

また上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

3. 新株予約権の行使期間は、新株予約権の割当日から40年以内の範囲で、当社取締役会において定めるものとする。
4. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価（第1回新株予約権は1株当たり707円、第2回新株予約権は1株当たり1,026円、第3回新株予約権は1株当たり1,013円、第4回新株予約権は1株当たり1,252円、第5回新株予約権は1株当たり2,295円、第6回新株予約権は1株当たり3,076円、第7回新株予約権は1株当たり3,102円）を合算しております。
5.
 - (1) 新株予約権の行使により増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算により生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の増加する資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
ただし、新株予約権の行使に対して、自己株式を交付するときは資本金及び資本準備金への組入れは行わないものとする。
6.
 - (1) 新株予約権の割当てを受けた新株予約権者は、上記、新株予約権の行使期間内において、取締役または執行役員を退任した日の翌日から10日を経過するまでの日に限り新株予約権を行使することができる。
 - (2) 新株予約権者が自己の責めに帰すべき事由により解任されたことにより取締役または執行役員の地位を喪失した場合は、当社は、取締役会の決議によって、当該新株予約権者の新株予約権を無償で取得または当該新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができる。
 - (3) 新株予約権者が死亡したときは、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
 - (4) 新株予約権者について、法令または当社の内部規律に違反する行為があった場合（新株予約権者が刑事上罰すべき行為により有罪判決を受けた場合、会社法第423条第1項の規定により当社に対して損害賠償義務を負う場合を含むがこれらに限られない。）または新株予約権者が当社と競合関係にある会社の取締役、監査役、使用人、嘱託、顧問若しくはコンサルタントとなった場合など、新株予約権付与の目的上、新株予約権者に新株予約権を行使させることが相当でない事由が生じた場合は、当社は、取締役会の決議によって、当該新株予約権者の新株予約権を無償で取得または当該新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができる。
 - (5) 前各号に定めるほか、新株予約権の行使については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めに従うものとする。
7. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一とする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
再編後行使価額に上記(3)に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られた金額とする。再編後行使価額は交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記5. に準じて定めるものとする。
- (8) その他の行使条件、取得事由等については、残存新株予約権の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成9年10月31日	372	38,216	169	5,657	168	7,105

(注) 上記の増加は、転換社債の株式転換(平成8年11月1日～平成9年10月31日)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	24	15	81	109	3	2,121	2,353	—
所有株式数(単元)	—	58,315	318	142,993	113,110	52	67,084	381,872	29,559
所有株式数の割合(%)	—	15.27	0.08	37.44	29.61	0.01	17.56	100.00	—

- (注) 1. 証券保管振替機構名義の株式1,400株は、「その他の法人」欄に14単元を含めて表示しております。
2. 「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の各欄には自己株式1,734単元及び97株がそれぞれ含まれております。
3. 「金融機関」には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として、三井住友信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式300単元が含まれております。なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の割 合 (%)
寺浦興産株式会社	兵庫県宝塚市栄町一丁目12-28	7,908	20.69
ジェーピー モルガン チェース バンク 380684 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	英国・ロンドン (東京都港区港南二丁目15-1)	2,371	6.20
公益財団法人寺浦奨学会	兵庫県宝塚市栄町一丁目12-28	1,554	4.06
ビービーエイチ フォー ファイデ リテイ ロー プライズド スト ック ファンド (プリンシパル オール セクター サポートフ オリオ) (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	米国・ボストン (東京都千代田区丸の内二丁目7-1)	1,471	3.84
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	1,303	3.40
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6	1,259	3.29
西川ゴム工業株式会社	広島県広島市西区三篠町二丁目2-8	1,034	2.70
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京 支店カストディ業務部)	米国・ボストン (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	1,007	2.63
ジェーピー モルガン バンク ルクセンブルグ エスエイ 380578 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	ルクセンブルグ大公国・セニンガーバーグ (東京都港区港南二丁目15-1)	883	2.31
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山二丁目1-1	850	2.22
計	—	19,644	51.40

- (注) 1. 公益財団法人寺浦奨学会は、創始者故寺浦留三郎がその私財を寄付することにより、高等学校以上の学生に対して、奨学金を給付し、人材の育成と教育の振興に寄与することを目的として設立した公益法人であります。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) の所有株式は信託業務にかかるものであります。
3. 平成29年7月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書 (変更報告書) において、エフエムアールエルエルシーが平成29年7月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー	2,383	6.24

(8) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成29年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 173,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,013,800	380,138	—
単元未満株式	普通株式 29,559	—	—
発行済株式総数	38,216,759	—	—
総株主の議決権	—	380,138	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として、三井住友信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式30,000株が含まれております。なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。
2. 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が1,400株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の名義書換失念株式に係る議決権の数14個が含まれております。

②【自己株式等】

平成29年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ハイレックスコーポレーション	兵庫県宝塚市栄町一丁目12-28	173,400	—	173,400	0.45
計	—	173,400	—	173,400	0.45

(注) 上記のほか、「役員向け株式交付信託」の信託財産として、三井住友信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式30,000株を、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、会社法に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行する方法によるストック・オプション制度を採用していましたが、平成28年1月23日開催の第72期定時株主総会において、取締役に対する新たな業績連動型株式報酬制度の導入を決議したことから、現在までに発行されている各新株予約権につき行使期間満了又は権利消滅の時まで存続させることとし、今後は新たな株式報酬型ストック・オプションを付与しないこととしております。

現在までに発行した新株予約権のうち権利行使期間が終了していないものの内容は、次のとおりであります。

(平成21年12月14日取締役会決議)

平成21年12月14日開催の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成21年12月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（社外取締役を除く） 5 当社の執行役員 12
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成22年12月13日取締役会決議)

平成22年12月13日開催の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成22年12月13日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（社外取締役を除く） 5 当社の執行役員 12
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成23年12月16日取締役会決議)

平成23年12月16日開催の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成23年12月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く) 5 当社の執行役員 12
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成24年12月14日取締役会決議)

平成24年12月14日開催の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成24年12月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く) 5 当社の執行役員 13
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成25年12月13日取締役会決議)

平成25年12月13日開催の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成25年12月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く) 5 当社の執行役員 12
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成26年12月12日取締役会決議)

平成26年12月12日開催の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成26年12月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く) 5 当社の執行役員 13
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成27年12月11日取締役会決議)

平成27年12月11日開催の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成27年12月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く) 5 当社の執行役員 13
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

① 制度の概要

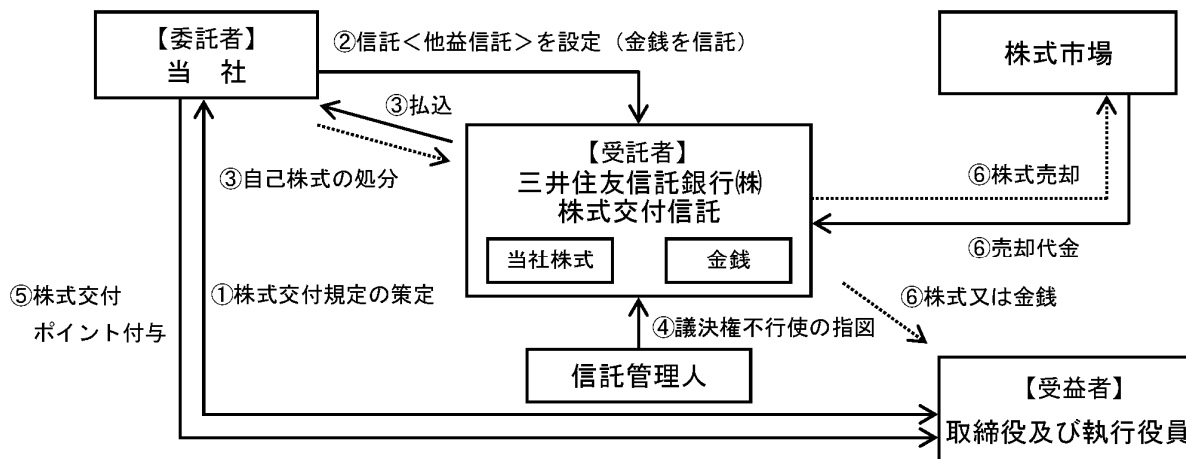
当社は、平成28年1月23日開催の第72期定時株主総会において、当社取締役（社外取締役を除きます。以下同様とします。）及び執行役員の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役及び執行役員が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、当社取締役及び執行役員に対し、信託を用いた新たな業績連動型株式報酬制度を導入することを付議し、決議いただいております。

イ. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託を設定し、信託を通じて当社株式（当社普通株式とします。以下同様とします。）の取得を行い、当社取締役及び執行役員に対し、当社取締役会が定める株式交付規定に従ってその役員及び当社の定める業績連動係数に応じて付与される株式交付ポイントに基づき、信託を通じて当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）を交付する業績連動型株式報酬制度であります。

当社取締役会は、株式交付規定に従い、本制度の対象となる連続する三事業年度（当初は平成28年10月31日に終了する事業年度から平成30年10月31日に終了する事業年度までの三事業年度とし、信託期間の延長が行われた場合には、以降の三事業年度とする。以下、「対象期間」といいます。）について、株式交付ポイント算定の基礎となる金額を定め、業績連動係数を勘案し、各取締役及び執行役員について、取締役及び執行役員ごとに株式交付ポイントを算出します。取締役及び執行役員は、かかる株式交付ポイントの累積値に応じた当社株式を、その退任時に交付されることとなります。

本制度の仕組みの概要は、以下のとおりです。



(注) …線は株式の異動

- ① 当社は取締役及び執行役員を対象とする株式交付規定を制定します。
- ② 当社は取締役及び執行役員を受益者とした株式交付信託（他益信託）（以下「本信託」といいます。）を設定します。その際、当社は受託者に株式取得資金（但し、株主総会の承認を受けた金額の範囲内の金額とします。）及び諸経費に相当する金額の金銭を信託します。
- ③ 受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します（自己株式の処分による方法によります。）。
- ④ 信託期間を通じて株式交付規定の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社及び当社役員から独立している者とします。）を定めます。本信託内の当社株式については、信託期間を通じ議決権を行使しないこととします。
- ⑤ あらかじめ定めた株式交付規定に基づき、当社は取締役及び執行役員に対し株式交付ポイントを付与していきます。
- ⑥ 株式交付規定の定める要件を満たした受益者は、受託者から株式の交付を受けます。なお、あらかじめ株式交付規定・信託契約に定めた一定の場合には、交付すべき当社株式の一部を株式市場にて売却し、金銭を交付します。

ロ. 信託の設定

当社は、株式交付規定に従って交付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の当社株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定いたします。本信託は、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得いたします。

ハ. 本信託に株式取得資金として拠出される信託金の予定額

対象期間である三事業年度の株式取得資金として、当社が本信託に拠出する信託金の上限金額は各信託期間につき240百万円(※)といたします。そのうち、取締役に対する株式取得資金として各信託期間に本信託に拠出する信託金の上限金額は90百万円といたします。

(※)ただし、実際に本信託に信託する信託金は、株式取得資金に、信託報酬及び信託費用等の必要費用の見込額を加算した額を設定いたします。

ニ. 本制度の対象期間

前記イ. に記載のとおり、本制度の対象期間は連続する三事業年度(当初は平成28年10月31日に終了する事業年度から平成30年10月31日に終了する事業年度までの三事業年度とし、信託期間の延長が行われた場合には、以降の三事業年度)とします。なお、当社は、原則として、信託期間の満了時において、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより本信託を継続します。その場合、連続する三事業年度ごとに本信託の信託期間を延長し、当社は、当該延長された対象期間ごと(信託期間ごと)に、240百万円(取締役分として90百万円)の範囲内で追加拠出を行い、引き続き延長された対象期間について、取締役及び執行役員に対する株式交付ポイントの付与を継続します。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式(取締役及び執行役員に付与された株式交付ポイント数に相当する当社株式で交付が未了であるものを除きます。)及び金銭(以下、「残存株式等」といいます。)があるときは、追加拠出される信託金の合計額は、信託金の上限額である240百万円から残存株式等の金額(当社株式については延長する前の信託期間の末日における帳簿価額で評価します。)を控除した金額の範囲内とします。また、上記のとおり株式交付ポイント付与を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、株式交付ポイントを付与されている取締役又は執行役員が未だ退任していない場合には、当該取締役又は執行役員が退任し当社株式等の交付が完了するまで、信託期間を延長することがあります。

ホ. 取締役及び執行役員に交付が行われる当社株式等の内容

当社は、当社取締役会が定める株式交付規定に基づき、各取締役及び各執行役員の役位別に定められた交付基準額に、当社の定める業績連動係数を乗じて得た額(ただし、任期満了前の退任をした事業年度についてはかかる係数を乗じず、月割按分を行う。)をさらに本信託の有する当社株式の1株当たりの帳簿価額で除した額をもって、当該取締役及び当該執行役員に対して交付する株式交付ポイントといたします。当社が取締役及び執行役員に付与する株式交付ポイントの総数は一事業年度当たり24,000ポイント(うち取締役分として9,000ポイント)を上限とし、対応する当社株式数にして24,000株相当(うち取締役分として9,000株相当)を上限とします。

ヘ. 本信託による当社株式の取得方法

本信託による当初の当社株式の取得は、前記ニ. 及びホ. の株式取得資金の上限の範囲内で、当社からの自己株式の処分による方法で取得いたします。なお、信託期間中、取締役や執行役員の増員等の理由により、本信託内の株式数が信託期間中に取締役及び執行役員に付与される株式交付ポイント数に対応した株式数に不足する可能性が生じた場合には、前記ニ. 及びホ. の信託金の上限の範囲内で、本信託に追加で金銭を信託し、当社株式を追加取得することがあります。

ト. 当社株式等の交付

本信託を通じて各取締役及び各執行役員に交付される当社株式等の数の合計額は、各人に付与された株式交付ポイント1ポイント当たり1株として決定され、退任時に、本信託から、付与された累計株式交付ポイントに応じた数の当社株式等の交付が行われます。ただし、当社株式等の一定割合に相当する数の当社株式については、本信託内で換価したうえで、その時価相当額の金銭の交付が行われます。なお、当社株式について、株式分割、株式併合、株式無償割当て等、1ポイント当たりに交付する当社株式等の調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じた調整が行われます。

チ. 議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

リ. 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

ヌ. 信託終了時の取扱い

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しております。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、あらかじめ株式交付規定及び信託契約に定めることにより、当社、当社取締役及び当社執行役員と利害関係のない特定公益増進法人に寄付されることを予定しております。

② 取締役及び執行役員に取得させる予定の株式の総数

一事業年度当たり当社株式数24,000株相当（うち取締役分として9,000株相当）を上限とします。

③ 当該業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社株式交付規定に定める当社取締役及び執行役員のうち受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	909	2
当期間における取得自己株式	154	0

(注1) 当事業年度及び当期間における取得自己株式には、「役員向け株式交付信託」が取得した株式数は含めておりません。

(注2) 当期間における取得自己株式には、平成30年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (業績連動型株式報酬制度の導入に伴う第三者割当)	—	—	—	—
(ストックオプションの権利行使)	—	—	—	—
保有自己株式数(注1,2)	173,497	—	173,651	—

(注1) 当期間における保有自己株式数には、平成30年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り等による株式数は含めておりません。

(注2) 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式株を含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、株主の皆様にとっての収益性と今後の収益予想や将来の事業展開等を考慮し、長期的な安定配当を維持していくことを基本方針としております。当社は、環境変化等に応じた内部留保レベルと長期的な安定配当及び連結での配当性向を考慮した配当政策を実施してまいります。また、内部留保金につきましては、企業体質の強化を図りながら、市場ニーズに応えるため製品開発、合理化設備、海外市場開拓及び海外生産拠点の充実等に効果的に投資してまいりの方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の期末配当金につきましては、世界的な競争激化、環境保全への対応、企業の社会的責任の拡大等、厳しい環境下にあります。株主への利益還元を図るため、期末配当金は1株当たり26円50銭（中間配当金と合わせて53円）といたしました。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年4月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年6月2日 取締役会決議	1,008	26.5
平成30年1月27日 定時株主総会決議	1,008	26.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成25年10月	平成26年10月	平成27年10月	平成28年10月	平成29年10月
最高(円)	2,329	3,255	4,310	3,890	3,160
最低(円)	1,118	2,062	2,891	2,207	2,559

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年5月	平成29年6月	平成29年7月	平成29年8月	平成29年9月	平成29年10月
最高(円)	2,859	2,859	2,932	2,927	2,994	2,990
最低(円)	2,706	2,701	2,800	2,813	2,714	2,850

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性10名 女性1名 （役員のうち女性の比率9.1%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		寺浦 實	昭和13年2月27日生	昭和36年4月 株式会社小松製作所入社 昭和40年2月 当社入社 昭和44年12月 当社取締役 当社三田工場担当 昭和48年3月 当社常務取締役 昭和48年6月 当社専務取締役 昭和49年6月 当社代表取締役専務 昭和51年6月 当社代表取締役副社長 昭和53年1月 当社代表取締役社長（現任） 平成4年11月 TSK of AMERICA INC. CEO（現任） 平成24年11月 株式会社サンメディカル技術研究所代表取締役（現任）	(注) 3	668
取締役副社長 (代表取締役)	人事総務・経 理・情報管掌 兼 営業管掌 兼 調 達管掌 兼 原価 企画管掌 兼 医 療機器事業管掌 兼 内部統制管掌 兼 技術開発管掌	中野 充宏	昭和35年3月19日生	昭和58年4月 株式会社東京スタイル入社 昭和60年10月 当社入社 平成15年1月 当社執行役員 平成16年1月 当社取締役 当社人事総務Gr担当 平成21年1月 当社常務取締役 平成25年1月 当社代表取締役専務 平成27年6月 当社代表取締役副社長（現任） 平成29年12月 当社人事総務・経理・情報管掌兼 営業管掌兼調達管掌兼原価企画管 掌兼医療機器事業管掌兼内部統制 管掌兼技術開発管掌（現任）	(注) 3	4
専務取締役	欧州事業管掌	寺浦 太郎	昭和52年5月12日生	平成12年4月 株式会社富士ピー・エス入社 平成14年9月 当社入社 平成24年1月 当社執行役員 平成25年1月 当社常務取締役 当社品質保証管掌 平成25年12月 当社インドチェンナイ事業管掌 平成27年12月 欧州事業管掌兼HI-LEX EUROPE GMBH CEO兼HI-LEX CABLE SYSTEM CO., LTD. CEO兼HI-LEX HUNGARY CABLE SYSTEM MANUFACTURING LLC CEO（現任） 平成28年5月 HI-LEX AUTO PARTS SPAIN, S.L. CEO（現任） 平成28年10月 HI-LEX ITALY S.P.A. CEO（現任） 平成30年1月 当社専務取締役（現任）	(注) 3	69
常務取締役	海外事業管掌	平井 彰一	昭和30年6月5日生	昭和54年3月 当社入社 平成17年1月 当社執行役員 平成23年1月 当社常務取締役（現任） 当社設計・技術管掌兼品質保証管 掌兼海外事業管掌 平成23年3月 韓国TSK株式会社 代表取締役社長（現任） 平成25年12月 当社海外事業管掌（現任）	(注) 3	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		正木 靖子	昭和30年4月8日生	昭和57年4月 弁護士登録（神戸弁護士会（現兵庫弁護士会））（現任） 平成16年4月 関西学院大学大学院司法研究科教授 平成20年1月 当社取締役（現任） 平成20年4月 兵庫県弁護士会会長 平成23年4月 日本司法支援センター（法テラス）兵庫地方事務所所長 平成25年4月 近畿弁護士会連合会理事長 平成26年6月 生活協同組合コープこうべ員外監事（現任）	(注) 3	—
取締役		加藤 徹	昭和17年6月23日生	昭和44年4月 大阪大学法学部助手 平成3年4月 和歌山大学経済学部教授 平成5年1月 法学博士（早稲田大学）（現任） 平成9年4月 関西学院大学法学部教授 平成16年4月 関西学院大学大学院司法研究科（法科大学院）科長、同教授 平成23年4月 名古屋経済大学大学院法学研究科教授 関西学院大学名誉教授（現任） 平成24年1月 当社取締役（現任） 平成28年4月 名古屋経済大学名誉教授（現任）	(注) 3	—
取締役		赤西 芳文	昭和23年3月5日生	昭和47年4月 最高裁判所司法研修生 昭和49年4月 神戸地方裁判所判事補 平成4年4月 大阪法務局訟務部付検事 平成5年4月 大阪法務局訟務部長 平成19年1月 神戸家庭裁判所所長 平成20年10月 大阪高等裁判所判事部総括 平成25年3月 退官 平成25年6月 弁護士登録（大阪弁護士会）（現任） 平成25年9月 大阪府公益認定等委員会委員 平成26年4月 近畿大学法科大学院教授（現任） 平成29年1月 当社取締役（現任）	(注) 3	—
常勤監査役		星野 憲太郎	昭和25年4月27日生	昭和44年3月 当社入社 平成15年1月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	1
監査役		吉竹 英之	昭和11年11月1日生	昭和30年4月 大阪国税局採用 平成6年7月 南税務署長就任 平成7年7月 南税務署長退官 平成7年9月 税理士登録（現任） 平成16年1月 当社監査役（現任）	(注) 4	1
監査役		岡本 忍	昭和16年1月14日生	昭和34年4月 大阪国税局採用 平成6年7月 豊岡税務署長就任 平成10年7月 大阪国税局調査第二部長就任 平成11年7月 大阪国税局調査第二部長退官 平成11年8月 税理士登録（現任） 平成20年1月 当社監査役（現任）	(注) 4	1
監査役		小林 佐敏	昭和20年1月11日生	昭和38年4月 大阪国税局採用 平成14年7月 尼崎税務署長就任 平成15年7月 尼崎税務署長退官 平成15年9月 税理士登録（現任） 平成20年1月 当社監査役（現任）	(注) 4	1
計						751

- (注) 1. 取締役 正木靖子、加藤徹及び赤西芳文は社外取締役であります。
2. 監査役 吉竹英之、岡本忍及び小林佐敏は社外監査役であります。
3. 平成30年1月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 平成28年1月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. Grは、グループの略称であります。
6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は14名で、当社システム設計Gr担当 兼 宇都宮技術センター担当 倉岡孝次、HI-LEX MEXICANA, S. A. DE C. V. CEO 兼 HI-LEX CONTROLS INC. HI-LEX AUTOMOTIVE CENTER COO 村山拓士、当社資材調達Gr担当 兼 国内子会社担当 兼 原価企画Gr担当 佐伯重夫、当社ケーブル設計Gr担当 兼 研究開発Gr担当 兼 品質保証Gr管掌 長谷川龍彦、当社自動車営業Gr担当 兼 産業機器営業Gr担当 宮垣逸郎、当社生産技術Gr担当 兼 HPS支援室担当 兼 柏原工場担当 兼 三ヶ日工場担当 兼 三田工場長 上田昌幸、当社医療機器事業担当 関康夫、HI-LEX INDIA PRIVATE LTD. CEO 福田義也、株式会社ハイレックス関東代表取締役社長 森本功、当社経理Gr担当 芦田安功、当社品質保証Gr担当 三坪昭夫、当社医療機器事業部営業・市場開発Gr担当 谷川敬次郎、HI-LEX CONTROLS INC. LITCHFIELD工場COO 沖村雄一及びHI-LEX HUNGARY CABLE SYSTEM MANUFACTURING LLC COO 田原玉樹であります。
7. 専務取締役 寺浦太郎 は取締役社長 寺浦實 の長男であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスの充実に関しましては、「会社は誰のためにあるのか?」「経営のチェックは誰の手によって行われるべきか?」を考えながら、株主の皆様やお取引先、地域社会や従業員等の各ステークホルダーとの良好な関係を築きつつ、健全かつ効率的な経営システムを構築することが課題と考えております。

①企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査役設置会社であり、株主総会、取締役会、監査役会等の法定の機関を設置しております。また取締役会のスリム化と機動的な業務執行を図るため、執行役員制を採用しております。その他の意思決定機関としては経営会議を設けております。

各機関の内容及び目的は以下のとおりであります。

(a) 株主総会

当社の決算期日は10月末日であり、定時株主総会は1月下旬に開催しております。したがって、いわゆる株主総会の集中開催による形骸化の影響はなく、土曜日に開催することを慣例とし、より株主の株主総会出席を容易ならしめ、株主総会本来の機能の確保に寄与するものと考えております。

(b) 取締役会

経営管理の意思決定機関として基本的に毎月1回土曜日に開催し、取締役の審議により必要事項を決議することとしております。取締役は従業員または社外からその能力と適格性を判断のうえで登用し、企業統治の厳格性を高めていくこととしております。なお、開催の都度監査役全員が出席のうえ業務の執行状況の把握に努めております。

(c) 経営会議

当社における任意の機関であります。取締役及び執行役員職務の状況及び各部門の運営状況等を確認することを目的として経営管理の一機関として基本的に取締役会開催日を除く毎週土曜日に開催しております。

(d) 監査役会

原則として毎月1回開催し、監査方針の決定、監査状況の報告、勧告事項の検討、改善状況の把握に努めております。監査機能の充実に図るため、常勤監査役1名のほか、税理士3名を監査役として登用しております。

ロ. その他企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

独立機関として内部統制監査を実施する「内部統制監査室」を設置し、専任2名、兼務者1名でより良い経営管理と効率的で透明な経営体制を目指して活動しております。

・監査役職務を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役職務を補助するための機関として、監査役直属の監査役室を設置しております。監査役室のスタッフの任命、異動、評価等に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとし、取締役からの独立性を確保しております。

監査役会は、内部統制監査室と、それぞれの年度監査計画策定時に協議を行う他、監査結果に関する情報を共有するなど、連携し、また牽制しながら監査業務を遂行しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、会社経営上予想される危険を未然に防ぐとともに、経営危機に遭遇した場合に的確な対応をとることを目的とするため、「リスクマネジメントアクション・ガイドライン」を制定し、その下で規定と要領をそれぞれ設定しております。また、当社の行動規範をより明確にするために、エシックス・カード（コンプライアンス4つの視点）を設定しております。これらは、倫理的なルール及び行動規範を明確にすることにより、当社の事業に対する社会の信頼を維持向上させるとともに、人為的原因で起こりうる会社経営上のリスクを未然に回避することを目的としております。

今後は、従来より実施しています教育に加え、コンプライアンスを徹底するための更なる仕組の充実に向けて活動してまいります。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、以下の体制により、関係会社（子会社及び関連会社）における業務執行の適正化を図っております。

(a) 「関係会社管理規定」に基づき、関係会社の事業に関する承認、報告の受理、経営・業務に関する連絡の保持を行い、当社グループ全体の経営の健全性を確保します。

(b) 当社は、関係会社の損失の危険に関して内部規定を定めており、当該部門又は関係会社を管掌ないし担当する取締役は、重大な災害等のリスク、事業等のリスク等が発生した場合に、規定等に基づく適切な対応を行うこととしております。

- (c) 代表取締役、担当取締役は、定期的に内外関係会社を訪問し、業務運営状況を検証するとともに必要な改善指示、当社による支援の手配等を実施します。
- (d) 監査役及び内部統制監査室は、連携して関係会社の実地監査を実施します。実地監査に際しては、当該関係会社の法定監査を担当している監査法人とも協議し、その妥当性を検証したうえで、必要な改善の指導・勧告を行います。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

②内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当社の内部監査は、内部統制監査室（専任2名及び兼任1名）が、内部統制監査規定に基づく年間の監査方針及び監査計画を作成し、内部統制の整備状況と運用状況を定期的に監査しております。

監査役監査については、監査役会（常勤監査役1名、社外監査役3名）が監査役監査基準及び監査役会規則に基づく年間の監査方針及び監査計画を作成し、子会社及び関連会社を含めた会社経営の状態、取締役の職務執行状況、会社法並びに税法等諸法の遵守状況及び妥当性等を定期的に監査しております。

なお、常勤監査役 星野憲太郎氏は財務経理やIT関連業務の長年に渡る経歴・実務経験を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、社外監査役 吉竹英之、岡本忍、小林佐敏の3氏は、いずれも税理士の資格を有する税務の専門家であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部統制監査室及び監査役会と会計監査人との間では、随時協議を行い、内部統制の状況、企業会計の動向、監査上の留意点等の意見交換などを実施しております。

これにより取締役会及び監査役による業務及び会計監査、公認会計士による会計監査人監査、そして内部統制監査室によるJ-SOX法対応に基づく内部統制監査という、四者による監査がそれぞれの立場で連携し、また牽制しながら実施できる体制を確立しております。

公認会計士によります会計監査は、当社におきましては有限責任 あずさ監査法人（日本におけるKPMGのメンバーファーム）を選任し、海外子会社はKPMGのメンバーファームを中心とした監査体制を展開しております。なお、本年10月期における監査体制は以下のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 原田 大輔

指定有限責任社員 業務執行社員 廣田 昌己

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 18名 その他 27名

③社外取締役及び社外監査役

イ. 社外取締役及び社外監査役の選任の状況

当社における社外取締役は3名であり、社外監査役は3名であります。

社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準について、当社として特段の定めはありませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

当社は経営に外部視点を取り入れ、取締役会の業務執行に対する一層の監督機能の強化を図るため、社外取締役を選任しております。

社外取締役 正木靖子氏は、弁護士としての経験が豊富であり、法律の専門家として当社の経営全般に対して提言をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンスを強化してまいります。同氏と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 加藤徹氏は、大学教授、学会理事などを務められた豊富な経験と、会社法等法律研究の第一人者としての深い知見を有しておられ、それらを活かし、当社の経営全般に対して提言をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンスを強化してまいります。同氏と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 赤西芳文氏は、裁判官としてのキャリアが長く、その豊富な経験を活かし、法律の専門家として当社の経営全般に対して提言をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンスを強化してまいります。同氏と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役3名はいずれも税理士であり、また税務署長を務めるなど財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、専門的見地から監査役としての役割を果たすことが期待できるため、当社の社外監査役として選任しております。

社外監査役 吉竹英之、岡本忍、小林佐敏の3氏は、税務等の専門家の観点から会社経営の状態、取締役の職務執行状況、会社法並びに税法等諸法の遵守状況及び妥当性等を監査していただいております。

なお、各社外監査役は、それぞれ当社株式を保有しておりますが、当社の発行済株式総数に占める割合は僅少であり、経営に影響を与えるものではなく、上記以外に当社との間に、人的関係、資本的関係、取引関係、その他特別な利害関係はありません。

吉竹英之氏は、明星工業株式会社の社外取締役監査等委員を兼務しておりますが、当社と両社との間には特別な関係はありません。

小林佐敏氏は、モリト株式会社の社外監査役を兼務しておりますが、当社と両社との間には特別な関係はありません。

ロ. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において監査役と意見交換を実施することで情報の共有を図っております。

社外監査役は、監査役会において監査役監査を実施することで内部監査及び会計監査との相互連携を図っております。詳細は「②内部監査、監査役監査及び会計監査の状況」に記載のとおりであります。

④役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動型 株式報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	152	121	6	25	4
監査役 (社外監査役を除く)	17	15	—	1	1
社外役員	32	25	—	7	6
合計	202	162	6	34	11

(注1) 取締役の報酬限度額は、平成21年1月24日開催の第65期定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。

(注2) 監査役の報酬限度額は、平成5年1月23日開催の第49期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。

ロ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬は、固定報酬である月次報酬と変動報酬である賞与及び株式関連報酬から構成されております。賞与については、当該期の業績や業績への各人の貢献度を勘案して決定しております。

株式関連報酬としては、当社取締役(社外取締役を除く)の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、当社取締役に対し、信託を用いた業績連動型株式報酬制度を導入しております。業績連動型株式報酬制度の詳細は、「1. 株式等の状況(10)従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

⑤株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 20銘柄

貸借対照表計上額 382億4百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
朝日インテック株式会社	2,400,000	10,920	取引関係維持・強化
本田技研工業株式会社	2,724,000	8,564	取引関係維持・強化
西川ゴム工業株式会社	1,241,300	1,847	取引関係維持・強化
株式会社アルファ	1,710,000	1,757	取引関係維持・強化
トヨタ自動車株式会社	186,052	1,131	取引関係維持・強化
東京製綱株式会社	400,000	693	取引関係維持・強化
東プレ株式会社	257,100	624	取引関係維持・強化
日本管財株式会社	321,600	492	取引関係維持・強化
富士重工業株式会社	102,844	421	取引関係維持・強化
スズキ株式会社	110,000	410	取引関係維持・強化
松本油脂製薬株式会社	29,000	252	取引関係維持・強化
極東開発工業株式会社	160,000	198	取引関係維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	254,500	138	金融取引等の安定化
中央自動車工業株式会社	140,000	127	取引関係維持・強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	23,818	87	金融取引等の安定化
岡谷鋼機株式会社	600	3	取引関係維持・強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
朝日インテック株式会社	2,400,000	15,744	取引関係維持・強化
本田技研工業株式会社	2,724,000	9,596	取引関係維持・強化
西川ゴム工業株式会社	1,241,300	2,897	取引関係維持・強化
株式会社アルファ	1,710,000	3,917	取引関係維持・強化
トヨタ自動車株式会社	186,052	1,300	取引関係維持・強化
東京製綱株式会社	400,000	705	取引関係維持・強化
東プレ株式会社	257,100	856	取引関係維持・強化
日本管財株式会社	321,600	656	取引関係維持・強化
株式会社SUBARU	105,081	408	取引関係維持・強化
スズキ株式会社	110,000	679	取引関係維持・強化
松本油脂製薬株式会社	29,000	348	取引関係維持・強化
極東開発工業株式会社	160,000	323	取引関係維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	254,500	194	金融取引等の安定化
中央自動車工業株式会社	140,000	258	取引関係維持・強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	23,818	107	金融取引等の安定化
岡谷鋼機株式会社	600	5	取引関係維持・強化

(注) 富士重工業株式会社は、平成29年4月1日付けで、株式会社SUBARUに社名変更しています。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	574	595	—	—	43

⑥取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

⑦取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑧株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑨剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

⑩中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年4月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑪自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)
提出会社	58	—	58	—
連結子会社	—	—	—	—
計	58	—	58	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社である重慶海德世拉索系統集团有限公司他、9社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬52百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社である重慶海德世拉索系統集团有限公司他、10社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬57百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査公認会計士等と協議した上で、当社の規模・業務の特性等に基づいた監査日数・要員数等を総合的に勘案し決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年11月1日から平成29年10月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年11月1日から平成29年10月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、基準等の変更等について適切に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年10月31日)	当連結会計年度 (平成29年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,908	53,875
受取手形及び売掛金	37,703	※2 45,193
電子記録債権	763	1,035
有価証券	4,348	4,106
商品及び製品	7,404	9,294
仕掛品	1,809	2,471
原材料及び貯蔵品	10,402	12,402
繰延税金資産	1,748	2,133
その他	3,994	4,605
貸倒引当金	△125	△197
流動資産合計	110,958	134,923
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	30,513	40,030
減価償却累計額	△13,839	△16,972
建物及び構築物 (純額)	16,673	23,057
機械装置及び運搬具	46,763	60,157
減価償却累計額	△33,667	△43,628
機械装置及び運搬具 (純額)	13,095	16,529
工具、器具及び備品	12,730	17,994
減価償却累計額	△10,854	△15,863
工具、器具及び備品 (純額)	1,876	2,131
土地	8,631	8,466
建設仮勘定	3,645	6,475
有形固定資産合計	43,923	56,659
無形固定資産		
のれん	1,292	4,771
その他	4,265	5,802
無形固定資産合計	5,557	10,573
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 40,245	※1 44,552
長期貸付金	52	139
退職給付に係る資産	348	487
繰延税金資産	327	618
その他	※1 2,878	※1 5,348
貸倒引当金	△538	△2,525
投資その他の資産合計	43,312	48,621
固定資産合計	92,792	115,854
繰延資産	—	8
資産合計	203,751	250,785

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年10月31日)	当連結会計年度 (平成29年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	26,483	※2 32,705
短期借入金	6,788	6,074
1年内返済予定の長期借入金	305	770
未払法人税等	743	2,564
繰延税金負債	84	95
賞与引当金	1,957	2,093
役員賞与引当金	45	54
製品保証引当金	811	1,167
その他	8,194	13,651
流動負債合計	45,413	59,177
固定負債		
長期借入金	1,295	2,687
繰延税金負債	7,360	10,959
退職給付に係る負債	1,793	2,033
その他	512	1,165
固定負債合計	10,962	16,845
負債合計	56,375	76,022
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,657	5,657
資本剰余金	7,154	7,229
利益剰余金	120,863	127,375
自己株式	△354	△344
株主資本合計	133,319	139,917
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,563	22,747
為替換算調整勘定	△11,214	△1,559
退職給付に係る調整累計額	△543	△417
その他の包括利益累計額合計	3,805	20,771
新株予約権	125	125
非支配株主持分	10,124	13,949
純資産合計	147,375	174,762
負債純資産合計	203,751	250,785

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
売上高	235,710	257,284
売上原価	197,972	218,665
売上総利益	37,737	38,618
販売費及び一般管理費	※1.※2 20,855	※1.※2 24,110
営業利益	16,882	14,508
営業外収益		
受取利息	464	500
受取配当金	567	545
持分法による投資利益	260	256
為替差益	—	491
受取技術料	195	254
助成金収入	87	231
電力販売収益	82	87
その他	271	658
営業外収益合計	1,929	3,026
営業外費用		
支払利息	201	271
為替差損	1,494	—
租税公課	18	—
電力販売費用	63	55
その他	306	461
営業外費用合計	2,084	789
経常利益	16,727	16,744
特別利益		
固定資産売却益	※3 448	※3 147
投資有価証券売却益	—	105
負ののれん発生益	—	367
特別利益合計	448	620
特別損失		
固定資産売却損	※4 12	※4 14
減損損失	—	※5 420
固定資産除却損	※6 39	※6 61
投資有価証券売却損	—	3
貸倒引当金繰入額	—	1,915
段階取得に係る差損	—	334
特別損失合計	51	2,750
税金等調整前当期純利益	17,125	14,615
法人税、住民税及び事業税	4,921	5,540
法人税等調整額	△233	△670
法人税等合計	4,687	4,870
当期純利益	12,437	9,745
非支配株主に帰属する当期純利益	1,515	1,029
親会社株主に帰属する当期純利益	10,922	8,715

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
当期純利益	12,437	9,745
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,685	7,183
為替換算調整勘定	△14,885	10,289
退職給付に係る調整額	△122	146
持分法適用会社に対する持分相当額	△329	327
その他の包括利益合計	※ △18,022	※ 17,945
包括利益	△5,584	27,691
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△5,382	25,681
非支配株主に係る包括利益	△202	2,009

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,657	7,105	112,322	△315	124,769
当期変動額					
剰余金の配当			△2,205		△2,205
従業員奨励及び福利基金			△176		△176
親会社株主に帰属する当期純利益			10,922		10,922
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		48		53	102
株式給付信託による自己株式の取得				△91	△91
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	48	8,540	△39	8,549
当期末残高	5,657	7,154	120,863	△354	133,319

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	18,249	2,261	△400	20,109	117	10,599	155,596
当期変動額							
剰余金の配当							△2,205
従業員奨励及び福利基金							△176
親会社株主に帰属する当期純利益							10,922
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							102
株式給付信託による自己株式の取得							△91
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,685	△13,476	△142	△16,304	7	△474	△16,770
当期変動額合計	△2,685	△13,476	△142	△16,304	7	△474	△8,220
当期末残高	15,563	△11,214	△543	3,805	125	10,124	147,375

当連結会計年度（自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,657	7,154	120,863	△354	133,319
当期変動額					
剰余金の配当			△2,014		△2,014
従業員奨励及び福利基金			△189		△189
親会社株主に帰属する当期純利益			8,715		8,715
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		75		12	87
連結範囲の変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	75	6,512	10	6,597
当期末残高	5,657	7,229	127,375	△344	139,917

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	15,563	△11,214	△543	3,805	125	10,124	147,375
当期変動額							
剰余金の配当							△2,014
従業員奨励及び福利基金							△189
親会社株主に帰属する当期純利益							8,715
自己株式の取得							△2
自己株式の処分							87
連結範囲の変動		△85		△85			△85
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,183	9,741	126	17,051	—	3,824	20,875
当期変動額合計	7,183	9,655	126	16,965	—	3,824	27,387
当期末残高	22,747	△1,559	△417	20,771	125	13,949	174,762

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	17,125	14,615
減価償却費	5,743	6,707
減損損失	—	420
のれん償却額	209	509
株式報酬費用	38	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△15	1,890
賞与引当金の増減額 (△は減少)	49	7
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	6
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	294	76
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△253	△204
受取利息及び受取配当金	△1,032	△1,046
支払利息	201	271
為替差損益 (△は益)	796	261
持分法による投資損益 (△は益)	△260	△256
負ののれん発生益	—	△367
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△102
固定資産除却損	39	61
固定資産売却損益 (△は益)	△436	△133
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	334
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,706	△2,169
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,018	△933
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△257	△166
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,210	1,968
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△358	430
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	874	△1,681
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	△42	△555
その他	273	273
小計	20,473	20,219
利息及び配当金の受取額	1,173	1,251
利息の支払額	△199	△337
法人税等の支払額	△6,098	△4,121
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,349	17,012

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△3,638	△1,330
定期預金の払戻による収入	603	1,435
有形固定資産の取得による支出	△9,326	△11,644
有形固定資産の売却による収入	111	2,172
無形固定資産の取得による支出	△280	△207
無形固定資産の売却による収入	110	2
投資有価証券の取得による支出	△310	△1,629
投資有価証券の売却による収入	—	651
投資有価証券の償還による収入	—	3,300
非連結子会社株式の取得による支出	△3,334	△333
非連結子会社出資金の払込による支出	△186	—
関係会社出資金の払込による支出	△88	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	※2 508
貸付けによる支出	△188	△117
貸付金の回収による収入	78	80
保険積立金の積立による支出	△0	△168
保険積立金の払戻による収入	—	150
その他	△73	△133
投資活動によるキャッシュ・フロー	△16,523	△7,263
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,294	△1,188
長期借入れによる収入	947	1,025
長期借入金の返済による支出	△733	△852
非支配株主からの払込みによる収入	71	—
配当金の支払額	△2,205	△2,014
非支配株主への配当金の支払額	△316	△308
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△184	△0
その他	△1	165
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,127	△3,172
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5,175	2,101
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△7,476	8,678
現金及び現金同等物の期首残高	44,794	37,318
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	※3 1,465
現金及び現金同等物の期末残高	※1 37,318	※1 47,462

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 40社

連結子会社名は、「第1 企業の概況」の4. 関係会社の状況に記載しているため、省略いたしました。

当連結会計年度において、従来持分法非適用非連結子会社であったHI-LEX ITALY S. P. A. (旧社名 Lames S. P. A.)、HI-LEX AUTO PARTS SPAIN, S. L. (旧社名 CSA WINDOWS REGULATOR BARCELONA S. L.) 及びHI-LEX AUTOMOTIVE DO BRASIL LTDA. (旧社名 LDB Lames Do Brasil LTDA.) は、重要性が増したため連結の範囲に含めております。なお、HI-LEX ITALY S. P. A. の欧州子会社1社及び中国子会社2社につきましては、重要性が乏しいため、連結の範囲及び持分法適用の範囲には含めておりません。

当連結会計年度において、従来持分法適用関連会社であった但馬ティエスケイ株式会社の株式を追加取得したことにより、持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に含めております。なお、同社の中国子会社1社及び国内関連会社2社につきましては、重要性が乏しいため、連結の範囲及び持分法適用の範囲には含めておりません。

当連結会計年度において、HI-LEX CZECH, S. R. O.、株式会社ハイレックス宮城及びHI-LEX DO BRASIL LTDA. を新規設立し、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社 (HLB SERVIÇOS E PARTICIPAÇÕES LTDA.、他5社) の合計の総資産、売上高、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲より除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 3社

主要な会社名

THAI STEEL CABLE PUBLIC COMPANY LIMITED、(株)大同システム、他1社

当連結会計年度において、従来持分法適用関連会社であった但馬ティエスケイ株式会社の株式を追加取得したことにより、持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない関連会社

三国ケーブル(株)及び丹波ケーブル(株)は、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等の連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲より除外しております。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社 (HLB SERVIÇOS E PARTICIPAÇÕES LTDA.、他5社) は、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等の連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲より除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、重慶海德世拉索系統集团有限公司、他14社の決算日は12月31日、HI-LEX INDIA PRIVATE LTD. の決算日は3月31日、HI-LEX CONTROLS INC.、他15社の決算日は9月30日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、決算日が12月31日の連結子会社及び3月31日の連結子会社については、9月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、決算日が9月30日の連結子会社については、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法 (定額法) によっております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ デリバティブ

時価法によっております。

ハ たな卸資産

主として総平均法に基づく原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) によっております。

HI-LEX AMERICA INC.、HI-LEX CONTROLS INC.、HI-LEX MEXICANA, S. A. DE C. V.、DAEDONG HI-LEX OF AMERICA INC.、他1社は、先入先出法に基づく低価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は主として定額法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 3～15年

工具、器具及び備品 2～6年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によっております。

また、顧客関連資産については、その効果の及ぶ期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

イ 創立費

会社の成立のときから5年以内のその効果の及ぶ期間にわたり均等償却する方法によっております。

ロ 開業費

開業のときから5年以内のその効果の及ぶ期間にわたり均等償却する方法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社では、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ニ 製品保証引当金

製品に係るクレーム費用の支出に備えるため、クレーム費用の発生可能性を勘案し、将来支出見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、15年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等は税抜方式により処理しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、平成28年1月23日開催の第72期定時株主総会決議に基づき、当社取締役（社外取締役を除きます。以下同様とします。）及び執行役員の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役及び執行役員が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、当社取締役及び執行役員に対し、信託を用いた新たな業績連動型株式報酬制度（役員向け株式交付信託）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度の概要については、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (10) 従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度91百万円、30千株であります。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に係る注記

	前連結会計年度 (平成28年10月31日)	当連結会計年度 (平成29年10月31日)
投資有価証券(株式)	8,421百万円	3,427百万円
その他(出資金)	285百万円	665百万円

※2 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年10月31日)	当連結会計年度 (平成29年10月31日)
受取手形	－百万円	56百万円
支払手形	－百万円	639百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内、主な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
支払運賃	2,735百万円	3,203百万円
給料手当及び賞与	5,006	5,786
賞与引当金繰入額	442	467
役員賞与引当金繰入額	45	51
貸倒引当金繰入額	4	6
退職給付費用	189	158
研究開発費	3,847	3,923

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
	3,847百万円	3,923百万円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
建物及び構築物	184百万円	39百万円
機械装置及び運搬具	6	61
工具、器具及び備品	0	3
土地	－	42
その他	258	－
計	448	147

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
機械装置及び運搬具	7百万円	2百万円
工具、器具及び備品	4	0
土地	—	11
その他	0	—
計	12	14

※5 減損損失

前連結会計年度（自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
長野県諏訪市	事業用資産	機械装置、工具、器具及び備品等
HI-LEX AUTO PARTS SPAIN, S. L.	その他	のれん
HI-LEX AUTOMOTIVE DO BRASIL LTDA.	その他	のれん

当社グループは管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングしております。遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

長野県の事業用資産については、連結子会社である株式会社サンメディカル技術研究所の事業計画を見直した結果、当初想定していた期間でのキャッシュ・フロー見積額の総額が減少する見込となったことから、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（26百万円）として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、将来キャッシュ・フローが見込まれず、かつ、正味売却価額もないため、ゼロとして評価しております。

連結子会社であるHI-LEX AUTO PARTS SPAIN, S. L.の事業計画を見直した結果、当初想定していた期間でのキャッシュ・フロー見積額の総額が減少する見込となったことから、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（141百万円）として特別損失に計上しました。

回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを12.1%で割引いて算定しております。

連結子会社であるHI-LEX AUTOMOTIVE DO BRASIL LTDA.の事業計画を見直した結果、当初想定していた期間でのキャッシュ・フロー見積額の総額が減少する見込となったことから、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（252百万円）として特別損失に計上しました。

回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを12.2%で割引いて算定しております。

※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
建物及び構築物	2百万円	6百万円
機械装置及び運搬具	20	33
工具、器具及び備品	4	16
その他	11	4
計	39	61

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△4,437百万円	10,444百万円
組替調整額	—	△102
税効果調整前	△4,437	10,342
税効果額	1,751	△3,158
その他有価証券評価差額金	△2,685	7,183
為替換算調整勘定		
当期発生額	△14,885	10,289
組替調整額	—	—
税効果調整前	△14,885	10,289
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△14,885	10,289
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△273	18
組替調整額	101	134
税効果調整前	△171	153
税効果額	49	△7
退職給付に係る調整額	△122	146
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△329	327
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△329	327
その他の包括利益合計	△18,022	17,945

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	38,216,759	—	—	38,216,759
合計	38,216,759	—	—	38,216,759
自己株式				
普通株式(注)	225,323	30,384	37,023	218,684
合計	225,323	30,384	37,023	218,684

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として、三井住友信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度末30,000株)が含まれております。

2. 自己株式の増加30,384株は、三井住友信託銀行株式会社(信託E口)の取得による増加30,000株と単元未満株式の買取りによる増加384株であります。

3. 自己株式の減少37,023株は、三井住友信託銀行株式会社(信託E口)への拠出による減少30,000株とストック・オプションの行使による減少7,023株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	125
合計		—	—	—	—	—	125

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年1月23日 定時株主総会	普通株式	1,197	31.5	平成27年10月31日	平成28年1月25日
平成28年6月3日 取締役会	普通株式	1,008	26.5	平成28年4月30日	平成28年7月4日

(注) 1. 平成28年1月23日定時株主総会決議の1株当たり配当額には、創立70周年記念配当5円が含まれております。

2. 平成28年6月3日取締役会決議の配当金の総額には、三井住友信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年1月28日 定時株主総会	普通株式	1,008	利益剰余金	26.5	平成28年10月31日	平成29年1月30日

(注) 平成29年1月28日定時株主総会決議の配当金の総額には、三井住友信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	38,216,759	—	—	38,216,759
合計	38,216,759	—	—	38,216,759
自己株式				
普通株式（注）	218,684	909	16,096	203,497
合計	218,684	909	16,096	203,497

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として、三井住友信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式（当連結会計年度末30,000株）が含まれております。

2. 自己株式の増加909株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 自己株式の減少16,096株は、子会社保有の親会社株式の売却によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	125
合計		—	—	—	—	—	125

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成29年1月28日 定時株主総会	普通株式	1,008	26.5	平成28年10月31日	平成29年1月30日
平成29年6月2日 取締役会	普通株式	1,008	26.5	平成29年4月30日	平成29年7月3日

（注）1. 平成29年1月28日定時株主総会決議の配当金の総額には、三井住友信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金の0百万円が含まれております。

2. 平成29年6月2日取締役会決議の配当金の総額には、三井住友信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年1月27日 定時株主総会	普通株式	1,008	利益剰余金	26.5	平成29年10月31日	平成30年1月29日

（注）平成30年1月27日定時株主総会決議の配当金の総額には、三井住友信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
現金及び預金勘定	42,908百万円	53,875百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△7,134	△8,752
有価証券勘定(取得日から3ヶ月以内に期限の到来する 短期投資)	1,545	2,338
現金及び現金同等物	37,318	47,462

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の連結開始時の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)

株式の追加取得により持分法適用関連会社でありました但馬ティエスケイ株式会社を新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,670百万円
固定資産	2,671
流動負債	△468
固定負債	△104
非支配株主持分	△2,278
負ののれん発生益	△367
新規連結子会社の取得価額	2,123
支配獲得時までの持分法評価額	△2,348
段階取得に係る差損	334
追加取得した株式の取得価額	108
新規連結子会社の現金及び現金同等物	△617
差引:連結の範囲の変更を伴う子会社株式 の取得による収入	508

※3 連結の範囲の変更により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)

非連結子会社であったHI-LEX ITALY S.P.A.他2社を当連結会計年度より連結の範囲に含めたことに伴い、増加した資産及び負債の金額は以下のとおりであります。

流動資産	4,442百万円
固定資産	4,175
資産合計	8,618
流動負債	△6,438
固定負債	△2,723
負債合計	△9,162

なお、連結の範囲に含めたことに伴い増加した現金及び現金同等物の金額は、「連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額」に含めて表示しております。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、コントロール・システム等の製造並びに販売事業を行うにあたり設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余剰資金については安全性の高い金融資産で運用し投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じている外貨建ての金銭債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

貸付金は、主に当社と一部の連結子会社における取引先企業及び従業員に対するものであり、当社グループの社内規定に準じて、定期的に回収状況を確認しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金には主に運転資金及び設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、殆どが固定金利であるため、金利の変動リスクは僅少であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、通貨オプション取引及び余剰資金の運用を目的とした複合金融商品の購入であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、社内規定に従い、営業債権及び長期貸付金について、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、社内規定に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引先を格付けの高い金融機関とのみ取引を行っているため、信用リスクはほとんど無いと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての金銭債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成28年10月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	42,908	42,908	—
(2) 受取手形及び売掛金	37,703	37,703	—
(3) 電子記録債権	763	763	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	6,166	6,161	△5
その他有価証券	29,264	29,264	—
関連会社株式で時価のあるもの	1,263	2,342	1,079
資産計	118,070	119,144	1,074
(1) 支払手形及び買掛金	26,483	26,483	—
(2) 短期借入金	6,788	6,788	—
(3) 未払法人税等	743	743	—
(4) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	1,600	1,636	35
負債計	35,616	35,651	35
デリバティブ取引(*1)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2	2	—
デリバティブ取引	2	2	—

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成29年10月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	53,875	53,875	—
(2) 受取手形及び売掛金	45,193	45,193	—
(3) 電子記録債権	1,035	1,035	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	4,066	4,051	△15
その他有価証券	40,414	40,414	—
関連会社株式で時価のあるもの	1,516	2,578	1,062
資産計	146,102	147,150	1,047
(1) 支払手形及び買掛金	32,705	32,705	—
(2) 短期借入金	6,074	6,074	—
(3) 未払法人税等	2,564	2,564	—
(4) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	3,457	3,607	150
負債計	44,801	44,952	150
デリバティブ取引(*1)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(61)	(61)	—
デリバティブ取引	(61)	(61)	—

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年10月31日)	当連結会計年度 (平成29年10月31日)
その他有価証券		
非上場株式	740	749
関連会社株式等	7,443	2,577
合計	8,184	3,326

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておらず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成28年10月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	42,908	—	—	—
受取手形及び売掛金	37,703	—	—	—
電子記録債権	763	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	2,803	3,362	—	—
合計	84,179	3,362	—	—

当連結会計年度（平成29年10月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	53,875	—	—	—
受取手形及び売掛金	45,193	—	—	—
電子記録債権	1,035	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	1,767	2,299	—	—
合計	101,872	2,299	—	—

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成28年10月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,788	—	—	—	—	—
長期借入金	305	562	733	—	—	—
合計	7,093	562	733	—	—	—

当連結会計年度（平成29年10月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,074	—	—	—	—	—
長期借入金	770	817	105	105	606	1,052
合計	6,844	817	105	105	606	1,052

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成28年10月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	社債	1,303	1,308	4
	小計	1,303	1,308	4
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	社債	4,862	4,852	△10
	小計	4,862	4,852	△10
合計		6,166	6,161	△5

当連結会計年度 (平成29年10月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	社債	201	201	0
	小計	201	201	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	社債	3,865	3,850	△15
	小計	3,865	3,850	△15
合計		4,066	4,051	△15

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成28年10月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	27,626	5,472	22,154
	小計	27,626	5,472	22,154
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	93	97	△4
	(2) その他	1,545	1,545	—
	小計	1,638	1,642	△4
合計		29,264	7,114	22,150

当連結会計年度（平成29年10月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	38,066	5,574	32,492
	小計	38,066	5,574	32,492
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	9	9	—
	(2) その他	2,338	2,338	—
	小計	2,348	2,348	—
合計		40,414	7,922	32,492

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	154	105	—
(2) 債券			
社債	497	—	3
合計	651	105	3

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において減損処理は行っておりません。

当連結会計年度において減損処理は行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成28年10月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	39	—	0	0
	日本円	44	—	1	1
合計		—	—	—	2

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成29年10月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引 売建				
	米ドル	4,872	1,428	△173	△173
	買建				
	米ドル	4,872	1,428	119	119
	為替予約取引 買建				
	米ドル	308	—	△6	△6
	日本円	92	—	△1	△1
合計		—	—	—	△61

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、総合設立型の厚生年金基金制度、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の年金制度の他、確定拠出型の年金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。なお、一部の在外子会社で採用している役員退職慰労金を、退職給付債務及び退職給付費用（勤務費用）に含めております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
退職給付債務の期首残高	4,382百万円	4,645百万円
勤務費用	529	584
利息費用	104	100
数理計算上の差異の発生額	261	14
退職給付の支払額	△348	△362
連結範囲の変更による増加額	—	346
過去勤務費用の発生額	5	—
外貨換算差額	△290	257
その他	—	△99
退職給付債務の期末残高	4,645	5,487

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
年金資産の期首残高	3,415百万円	3,667百万円
期待運用収益	45	60
数理計算上の差異の発生額	△71	115
事業主からの拠出額	579	622
退職給付の支払額	△149	△148
外貨換算差額	△151	140
年金資産の期末残高	3,667	4,458

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	472百万円	486百万円
退職給付費用	118	98
退職給付の支払額	△21	△78
制度への拠出額	△32	△42
連結範囲の変更による増加額	—	100
外貨換算差額	△50	33
退職給付に係る負債の期末残高	486	598

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年10月31日)	当連結会計年度 (平成29年10月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,588百万円	6,546百万円
年金資産	△4,129	△4,925
	1,458	1,620
非積立型制度の退職給付債務	6	6
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,464	1,627
退職給付に係る負債	1,812	2,114
退職給付に係る資産	△348	△487
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,464	1,627

(注) 簡便法を採用した制度を含む。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
勤務費用	529百万円	584百万円
利息費用	104	100
期待運用収益	△45	△60
数理計算上の差異の費用処理額	99	127
過去勤務費用の費用処理額	7	2
簡便法で計算した退職給付費用	118	98
その他	—	23
確定給付制度に係る退職給付費用	813	877

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
未認識数理計算上の差異	△175百万円	152百万円
未認識過去勤務費用	3	0
合計	△171	153

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年10月31日)	当連結会計年度 (平成29年10月31日)
未認識数理計算上の差異	△770百万円	△617百万円
未認識過去勤務費用	△24	△23
合計	△795	△641

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年10月31日)	当連結会計年度 (平成29年10月31日)
一般勘定	43.72%	37.86%
国内債券	8.89	8.86
国内株式	6.28	5.97
外国債券	3.09	2.61
外国株式	4.31	5.01
現金及び預金	30.35	38.63
その他	3.36	1.06
合計	100.00	100.00

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成28年10月31日)	当連結会計年度 (平成29年10月31日)
割引率	0.23% ~ 7.50%	0.29% ~ 7.50%
長期期待運用収益率	1.36% ~ 9.13%	1.10% ~ 4.41%
予想昇給率	4.62% ~ 7.00%	2.63% ~ 7.00%

3. 複数事業主制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度及び企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度171百万円、当連結会計年度143百万円であります。なお、当社及び一部の国内連結子会社が加入していた日本自動車部品工業厚生年金基金は、平成29年4月1日付で代行返上を行い確定給付企業年金基金へ移行しました。それに伴い、基金名称は「日本自動車部品工業厚生年金基金」から「日本自動車部品工業企業年金基金」に変更されております。なお、上記代行返上による損益影響はありません。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

日本自動車部品工業厚生年金基金

	前連結会計年度 (平成28年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成29年3月31日現在)
年金資産の額	187,558百万円	178,928百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	188,657	178,704
差引額	△1,099	223

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

	前連結会計年度 (平成28年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成29年3月31日現在)
日本自動車部品工業厚生年金基金	4.23%	4.42%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度△12,073百万円、当連結会計年度△10,949百万円）及び剰余金（前連結会計年度10,973百万円、当連結会計年度11,173百万円）であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却（基本部分：8年10ヶ月、第1加算：5年0ヶ月、第2加算：5年2ヶ月）であり、当社グループは、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金（前連結会計年度81百万円、当連結会計年度64百万円）を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度293百万円、当連結会計年度302百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
販売費及び一般管理費	18	—

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第3回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第4回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第5回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
付与対象者の区分 及び人数	当社の取締役 (社外取締役を除く) 5名 当社の執行役員 12名	当社の取締役 (社外取締役を除く) 5名 当社の執行役員 12名	当社の取締役 (社外取締役を除く) 5名 当社の執行役員 12名	当社の取締役 (社外取締役を除く) 5名 当社の執行役員 13名	当社の取締役 (社外取締役を除く) 5名 当社の執行役員 12名
株式の種類別の ストック・ オプションの数	当社普通株式 13,587株	当社普通株式 26,296株	当社普通株式 17,087株	当社普通株式 21,026株	当社普通株式 11,183株
付与日	平成21年12月21日	平成22年12月20日	平成24年1月16日	平成25年1月15日	平成26年1月14日
権利確定条件	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成21年12月21日 至 平成41年12月20日	自 平成22年12月20日 至 平成42年12月19日	自 平成24年1月17日 至 平成44年1月16日	自 平成25年1月16日 至 平成65年1月15日	自 平成26年1月15日 至 平成66年1月14日

	第6回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第7回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
付与対象者の区分 及び人数	当社の取締役 (社外取締役を除く) 5名 当社の執行役員 13名	当社の取締役 (社外取締役を除く) 5名 当社の執行役員 13名
株式の種類別の ストック・ オプションの数	当社普通株式 9,744株	当社普通株式 5,860株
付与日	平成27年1月13日	平成28年1月12日
権利確定条件	定めておりません。	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成27年1月14日 至 平成67年1月13日	自 平成28年1月13日 至 平成68年1月12日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年10月期）において存在したストック・オプションを対象としております。

ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第3回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第4回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第5回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	7,775	16,317	13,686	16,073	10,405
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	7,775	16,317	13,686	16,073	10,405

	第6回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第7回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	9,114	5,482
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	9,114	5,482

②単価情報

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第3回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第4回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第5回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—
付与日における公正な 評価単価 (円)	707	1,026	1,013	1,252	2,295

	第6回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第7回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な 評価単価 (円)	3,076	3,102

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年10月31日)	当連結会計年度 (平成29年10月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	431百万円	448百万円
未払費用	396	479
未払事業税	15	105
未実現利益	518	529
退職給付に係る負債	437	614
投資有価証券	153	147
関係会社株式	598	655
製品保証引当金	205	179
貸倒引当金	199	580
たな卸資産評価損	137	182
減価償却超過額	87	138
長期未払金	82	81
資産除去債務	54	56
土地減損損失	185	185
資産調整勘定	61	—
繰越欠損金	968	1,184
試験研究費	220	276
試験研究費等税額控除	174	61
その他	383	550
繰延税金資産小計	5,314	6,458
評価性引当額	△2,226	△2,619
繰延税金資産合計	3,087	3,838
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△47	△50
在外子会社の減価償却費	△701	△843
退職給付に係る資産	△106	△308
投資差額に係る税効果	△544	△716
在外関係会社の留保利益	△158	△182
特別償却積立金	△98	△76
その他有価証券評価差額金	△6,584	△9,743
その他	△214	△218
繰延税金負債合計	△8,457	△12,140
繰延税金資産(負債)の純額	△5,369	△8,302

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年10月31日)	当連結会計年度 (平成29年10月31日)
流動資産－繰延税金資産	1,748百万円	2,133百万円
固定資産－繰延税金資産	327	618
流動負債－繰延税金負債	△84	△95
固定負債－繰延税金負債	△7,360	△10,959

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年10月31日)	当連結会計年度 (平成29年10月31日)
法定実効税率	33.00%	30.80%
(調整)		
受取配当金連結消去影響額	0.58	0.58
連結子会社との税率差異	△4.61	△1.92
持分法による投資損益	△0.50	△0.54
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.76	0.79
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.17	△1.23
のれん償却	0.40	1.07
評価性引当金	△0.75	2.62
外国源泉配当税	0.42	0.57
試験研究費税額控除	△1.86	△1.99
過年度法人税等	0.74	0.89
その他	0.36	1.68
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.37	33.32

(企業結合等関係)

I 取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Lames S. P. A.

事業の内容 ウインドレギュレータ、ドアモジュールの製造及び販売

なお、Lames S. P. A. の子会社3社も同時に取得しております。

(2) 企業結合を行った主な理由

Lames S. P. A. は、ウインドレギュレータ、ドアモジュールの製造及び販売分野において高度な技術・ノウハウを有していること、当社と取引のない欧州自動車メーカーとの取引ができることから欧州自動車市場のシェア拡大が見込めると判断したためであります。

(3) 企業結合日

平成28年10月13日 (みなし取得日 平成28年10月31日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

HI-LEX ITALY S. P. A.

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 ー%

企業結合日に取得した議決権比率 100.0%

取得後の議決権比率 100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社及び当社の連結子会社であるTSK of AMERICA INC. が 現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成28年11月1日から平成29年9月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	3,017百万円
取得原価		3,017

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 27百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

2,429百万円

なお、第1四半期連結会計期間および第2四半期連結会計期間においては、四半期連結財務諸表作成時点における入手可能で合理的な情報等に基づき、Lames S. P. A. の取得原価の配分について暫定的な会計処理を行っていましたが、第3四半期連結会計期間に確定しております。

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

13年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	3,822百万円
固定資産	3,995
資産合計	<u>7,817</u>
流動負債	4,974
固定負債	2,255
負債合計	<u>7,229</u>

なお、取得原価の配分について、のれん以外の無形固定資産に配分された金額は、顧客関連資産1,803百万円（償却期間5年）であります。

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響の概算額については、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

II 取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 CSA WINDOWS REGULATOR BARCELONA S. L.

事業の内容 ウインドレギュレータの製造及び販売

(2) 企業結合を行った主な理由

CSA WINDOWS REGULATOR BARCELONA S. L. は、ウインドレギュレータの製造及び販売分野において高度な技術・ノウハウを有していること、同社と取引実績のある欧州自動車メーカーを通じて欧州自動車市場での拡販が見込めると判断したためであります。

(3) 企業結合日

平成28年5月10日（みなし取得日 平成28年6月30日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

HI-LEX AUTO PARTS SPAIN, S. L.

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 ー%

企業結合日に取得した議決権比率 66.7%

取得後の議決権比率 66.7%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成28年10月1日から平成29年9月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	186百万円
取得原価		186

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 13百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

694百万円

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

なお、当該のれんの一部については、減損処理をしております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) ※5 減損損失」をご参照ください。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	518百万円
固定資産	78
資産合計	596
流動負債	830
固定負債	274
負債合計	1,104

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響の概算額については、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

Ⅲ 取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 但馬ティエスケイ株式会社
事業の内容 コントロールケーブルに使用する部品（金属、ゴム、樹脂、ケーブル）の製造及び販売

(2) 企業結合を行った主な理由

今後の事業展開を考慮した結果、同社の株式を取得し子会社として運営することが、当社の経営に資すると判断したためであります。

(3) 企業結合日

平成29年2月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 49.55%

企業結合日に取得した議決権比率 2.67%

取得後の議決権比率 52.23%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成29年2月1日から平成29年10月31日まで

但し、被取得企業は当社の持分法適用会社であったため、平成28年11月1日から平成29年1月31日まででは持分法による投資利益として業績に含めております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に所有していた株式の企業結合日における時価	2,014百万円
企業結合日において取得した株式の対価	108
取得原価	2,123

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

5. 非取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計金額との差額

段階取得に係る差損 334百万円

6. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

367百万円

(2) 発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額を負ののれん発生益として計上しています。

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,670百万円
固定資産	2,671
資産合計	5,342
流動負債	468
固定負債	104
負債合計	572

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

IV 取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 LDB Lames Do Brasil LTDA.

事業の内容 ウインドレギュレータ、ドアモジュールの製造及び販売

(2) 企業結合を行った主な理由

南米地域での今後の事業展開を考慮した結果、同社の株式を取得し子会社として運営することが、当社の経営に資すると判断したためであります。

(3) 企業結合日

平成28年9月30日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

HI-LEX AUTOMOTIVE DO BRASIL LTDA.

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 —%

企業結合日に取得した議決権比率 100.0%

取得後の議決権比率 100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるTSK of AMERICA INC. が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成29年4月1日から平成29年9月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	57百万円
取得原価		57

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

681百万円

なお、第3四半期連結会計期間においては、四半期連結財務諸表作成時点における入手可能で合理的な情報等に基づき、LDB Lames Do Brasil LTDA. の取得原価の配分について暫定的な会計処理を行っておりましたが、第4四半期連結会計期間に確定しております。

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

13年間にわたる均等償却

なお、当該のれんの一部については、減損処理をしております。詳細は「第5経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) ※5 減損損失」をご参照ください。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	102百万円
固定資産	101
資産合計	203
流動負債	634
固定負債	193
負債合計	828

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響の概算額については、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、国内及び海外において主に二・四輪用等のコントロールケーブル及びウインドレギュレータを中心としたコントロールシステムの製造並びに販売を行っております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しておりますが、当社では、経営管理区分上、各子会社を地理的接近度等によって区分、集計し業績の評価を行っております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」（米国、メキシコ）、「中国」、「アジア」（主に韓国、インドネシア、インド）、「欧州」（主に英国、ハンガリー、ロシア、ドイツ、スペイン、イタリア）、「南米」（ブラジル）の6つを報告セグメントとしております。「日本」では、コントロールシステムのほか、医療用機器等の製造並びに販売を行っております。

なお、当連結会計年度より、HI-LEX AUTOMOTIVE DO BRASIL LTDA.（旧社名 LDB Lames Do Brasil LTDA.）及びHI-LEX DO BRASIL LTDA.を連結子会社としたことにより、両社が事業を行う地域であるブラジルを、報告セグメント「南米」として追加しております。なお、当該変更による前連結会計年度のセグメント情報への影響はありません。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	北米	中国	アジア	欧州	計		
売上高								
外部顧客への売上高	46,880	92,926	43,100	45,845	6,957	235,710	—	235,710
セグメント間の 内部売上高又は振替高	6,421	490	6,579	8,461	78	22,030	△22,030	—
計	53,301	93,416	49,679	54,306	7,036	257,740	△22,030	235,710
セグメント利益又は損失 (△)	5,769	6,895	3,947	2,618	△209	19,022	△2,139	16,882
セグメント資産	34,020	28,503	32,923	25,037	5,186	125,670	78,080	203,751
その他の項目								
減価償却費	789	1,708	1,137	1,616	225	5,477	266	5,743
持分法適用会社への投資額	5,075	—	—	—	—	5,075	—	5,075
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	855	1,269	2,471	3,480	821	8,898	364	9,263

(注) 1. 調整額は、次のとおりです。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△2,139百万円は主に、親会社の本社管理部門にかかる配賦不能営業費用△3,517百万円及びセグメント間取引消去等であります。
- (2) セグメント資産の調整額78,080百万円は主に、各報告セグメントに配分していない全社資産83,823百万円及びセグメント間取引消去等であります。
- (3) 減価償却費の調整額266百万円は主に、本社管理部門に係る資産の減価償却費394百万円及び固定資産に係る未実現損益の消去であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額364百万円は主に、セグメント間取引消去△173百万円及び本社管理部門に係る固定資産の増加額537百万円であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自平成28年11月1日至平成29年10月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	北米	中国	アジア	欧州	南米	計		
売上高									
外部顧客への売上高	53,778	88,671	41,585	51,887	21,207	154	257,284	—	257,284
セグメント間の 内部売上高又は振替 高	6,679	573	6,807	8,513	201	—	22,776	△22,776	—
計	60,458	89,245	48,393	60,400	21,409	154	280,061	△22,776	257,284
セグメント利益又は損 失(△)	6,661	4,518	3,579	3,032	△569	△85	17,137	△2,629	14,508
セグメント資産	38,314	36,958	37,003	28,406	15,923	332	156,938	93,846	250,785
その他の項目									
減価償却費	925	1,671	1,217	1,668	930	4	6,418	288	6,707
持分法適用会社への 投資額	3,172	—	—	—	—	—	3,172	—	3,172
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	1,642	4,050	1,289	3,349	3,895	11	14,238	3,693	17,932

(注) 1. 調整額は、次のとおりです。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△2,629百万円は主に、親会社の本社管理部門にかかる配賦不能営業費用△3,780百万円及びセグメント間取引消去等であります。
- (2) セグメント資産の調整額93,846百万円は主に、各報告セグメントに配分していない全社資産108,230百万円及びセグメント間取引消去等であります。
- (3) 減価償却費の調整額288百万円は主に、本社管理部門に係る資産の減価償却費417百万円及び固定資産に係る未実現損益の消去であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,693百万円は主に、各セグメントに配分していない全社資産の増加額3,804百万円、セグメント間取引消去△248百万円及び本社管理部門に係る固定資産の増加額137百万円であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成27年11月1日至平成28年10月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	コントロール ケーブル	ウインド レギュレータ	ドア モジュール	その他	合計
外部顧客への売上高	85,767	68,321	67,752	13,868	235,710

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	北米		中国	アジア		欧州	その他	合計
	内、米国			内、韓国				
45,753	93,627	77,678	42,782	46,357	28,340	6,866	322	235,710

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米		中国	アジア		欧州	合計
	内、米国			内、韓国			
9,036	8,721	5,709	10,742	12,771	6,999	2,651	43,923

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業株式会社	36,184	日本、北米、中国、アジア、欧州
起亜自動車株式会社	30,172	北米、中国、アジア
FIAT CHRYSLER AUTOMOBILES US LLC	25,588	北米
Ford Motor Company	24,025	北米、中国、欧州

当連結会計年度（自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	コントロールケーブル	ウインドレギュレータ	ドアモジュール	その他	合計
外部顧客への売上高	85,953	78,362	71,202	21,765	257,284

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米		中国	アジア		欧州	南米	その他	合計
	内、米国			内、韓国					
52,084	89,145	72,644	41,962	52,412	32,408	21,134	469	76	257,284

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米		中国	アジア		欧州	南米	合計
	内、米国			内、韓国				
11,527	12,073	8,366	10,614	15,325	7,639	6,992	125	56,659

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業株式会社	34,232	日本、北米、中国、アジア、欧州
起亜自動車株式会社	28,533	北米、中国、アジア

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日）

(単位：百万円)

	日本	北米	中国	アジア	欧州	南米	全社・消去	合計
減損損失	26	—	—	—	—	—	394	420

(注) スペイン子会社であるHI-LEX AUTO PARTS SPAIN, S.L. およびブラジル子会社であるHI-LEX AUTOMOTIVE DO BRASIL LTDA. において、経営環境および今後の見通しを勘案し、のれんの評価を見直した結果、報告セグメントに含まれない全社資産において、のれんの減損損失を計上しております。当該事象による減損損失額は、当連結会計年度において、それぞれ141百万円、252百万円であります。

また、本邦子会社である株式会社サンメディカル技術研究所の事業計画を見直した結果、当初想定していた期間でのキャッシュ・フロー見積額の総額が減少する見込となったことから、同社の事業用資産について、回収可能価額まで減額し、日本セグメントにおいて減損損失26百万円を計上しました。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）

（単位：百万円）

	日本	北米	中国	アジア	欧州	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	—	—	—	209	209
当期末残高	—	—	—	—	—	1,292	1,292

（注）1 のれんの償却額及び未償却残高は、報告セグメントに配分しておりません。

2 平成22年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんがあり、のれんと相殺しております。なお、平成22年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	日本	北米	中国	アジア	欧州	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	—	—	—	5	5
当期末残高	—	—	—	—	—	12	12

当連結会計年度（自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日）

（単位：百万円）

	日本	北米	中国	アジア	欧州	南米	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	—	—	—	—	509	509
当期末残高	—	—	—	—	—	—	4,771	4,771

（注）1 のれんの償却額及び未償却残高は、報告セグメントに配分しておりません。

2 平成22年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんがあり、のれんと相殺しております。なお、平成22年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	日本	北米	中国	アジア	欧州	南米	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	—	—	—	—	3	3
当期末残高	—	—	—	—	—	—	9	9

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日）

当連結会計年度において、従来持分法適用関連会社であった但馬ティエスケイ株式会社の株式を追加取得し連結子会社としたことにより、負ののれん発生益367百万円を計上しております。なお、当該負ののれん発生益は特定の報告セグメントに係るものではないため、全社の利益（調整額）として認識しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
非連結子会社	HI-LEX ITALY S. P. A.	イタリア リグーリア州 キアヴァリ	10,670 千ユーロ	ウインドレギュレーター 他	（所有） 直接 100.0	イタリアにおける当社製品の現地生産	出資の引受（注2）	3,271	—	—

（注） 1. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

出資の引受によって子会社となったものであります。

当連結会計年度（自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	
1株当たり純資産額	3,608円74銭	1株当たり純資産額	4,227円17銭
1株当たり当期純利益金額	287円45銭	1株当たり当期純利益金額	229円32銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	286円85銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	228円84銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	147,375	174,762
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	10,250	14,074
(うち新株予約権 (百万円))	(125)	(125)
(うち非支配株主持分 (百万円))	(10,124)	(13,949)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	137,125	160,688
期末の普通株式の数 (千株)	37,998	38,013

(注) 当社は当社取締役 (社外取締役を除く) 及び執行役員を対象とする業績連動型株式報酬制度として「役員向け株式交付信託」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度30千株、当連結会計年度30千株であります。

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	10,922	8,715
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	10,922	8,715
期中平均株式数 (千株)	37,996	38,007
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	79	78
(うち新株予約権 (千株))	(79)	(78)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(注) 当社は当社取締役 (社外取締役を除く) 及び執行役員を対象とする業績連動型株式報酬制度として「役員向け株式交付信託」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度18千株、当連結会計年度30千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,788	6,074	2.29	—
1年以内に返済予定の長期借入金	305	770	0.87	—
1年以内に返済予定のリース債務	5	5	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,295	2,687	2.08	平成31年～38年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	13	7	—	平成31年～36年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	8,409	9,545	—	—

- (注) 1. 平均利率につきましては、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 1年以内に返済予定の長期借入金のうち、562百万円は独立行政法人科学技術振興機構からの無利息の借入金であります。
4. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）のうち、58百万円はスペイン経済・産業・競争力省からの無利息の借入金であります。
5. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	817	105	105	606
リース債務	4	1	0	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	62,794	131,047	195,167	257,284
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	5,504	10,167	14,491	14,615
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	3,375	6,042	8,660	8,715
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	88.84	159.00	227.87	229.32

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	88.84	70.17	68.87	1.45

(注) 第3四半期連結会計期間および第4四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第1四半期連結会計期間、第2四半期連結会計期間については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の数値を記載しております。また、第3四半期連結会計期間については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しはありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年10月31日)	当事業年度 (平成29年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,038	8,126
受取手形	595	638
電子記録債権	763	1,027
売掛金	※1 10,998	※1 12,108
有価証券	2,803	1,767
商品及び製品	1,163	1,282
仕掛品	530	627
原材料及び貯蔵品	279	313
前渡金	79	161
前払費用	91	103
繰延税金資産	654	791
未収入金	※1 1,358	※1 1,321
1年内回収予定の長期貸付金	※1 133	※1 148
その他	※1 30	※1 13
流動資産合計	24,521	28,431
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,025	2,022
構築物	63	66
機械及び装置	1,176	1,129
車両運搬具	34	34
工具、器具及び備品	192	241
土地	2,414	2,393
建設仮勘定	241	983
有形固定資産合計	6,148	6,871
無形固定資産		
借地権	152	152
ソフトウェア	1,079	766
ソフトウェア仮勘定	1	2
電話加入権	6	6
施設利用権	4	4
無形固定資産合計	1,245	933

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年10月31日)	当事業年度 (平成29年10月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	31,810	41,098
関係会社株式	19,774	20,063
関係会社出資金	9,582	10,068
従業員に対する長期貸付金	38	24
関係会社長期貸付金	※1 2,472	※1 2,518
破産更生債権等	※1 538	※1 581
長期前払費用	26	18
前払年金費用	419	407
保険積立金	1,222	1,235
その他	548	547
貸倒引当金	△538	△581
投資その他の資産合計	65,894	75,981
固定資産合計	73,289	83,787
資産合計	97,811	112,219
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 5,527	※1 5,996
未払金	※1 649	※1 748
未払費用	297	295
未払法人税等	38	1,323
前受金	13	2
預り金	39	39
賞与引当金	1,084	1,055
役員賞与引当金	45	45
製品保証引当金	156	173
その他	32	157
流動負債合計	7,884	9,838
固定負債		
長期未払金	228	228
繰延税金負債	6,812	9,879
退職給付引当金	6	6
役員株式給付引当金	19	40
資産除去債務	150	151
その他	10	10
固定負債合計	7,228	10,316
負債合計	15,113	20,155

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年10月31日)	当事業年度 (平成29年10月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,657	5,657
資本剰余金		
資本準備金	7,105	7,105
その他資本剰余金		
自己株式処分差益	48	48
資本剰余金合計	7,154	7,154
利益剰余金		
利益準備金	727	727
その他利益剰余金		
配当準備金	5,900	5,900
研究開発積立金	13,200	13,200
特別償却積立金	222	167
固定資産圧縮積立金	28	28
別途積立金	31,800	32,600
繰越利益剰余金	2,661	4,102
利益剰余金合計	54,539	56,725
自己株式	△341	△344
株主資本合計	67,009	69,192
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,563	22,747
評価・換算差額等合計	15,563	22,747
新株予約権	125	125
純資産合計	82,698	92,064
負債純資産合計	97,811	112,219

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当事業年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
売上高	※1 52,648	※1 59,021
売上原価	※1 44,587	※1 50,151
売上総利益	8,060	8,869
販売費及び一般管理費	※1, ※2 5,856	※1, ※2 5,968
営業利益	2,204	2,900
営業外収益		
受取利息	※1 134	※1 115
受取配当金	※1 1,711	※1 1,923
受取技術料	※1 1,056	※1 1,250
為替差益	—	302
電力販売収益	82	87
その他	※1 90	※1 98
営業外収益合計	3,075	3,778
営業外費用		
支払利息	0	—
租税公課	76	—
為替差損	1,072	—
電力販売費用	63	55
その他	21	34
営業外費用合計	1,233	90
経常利益	4,046	6,588
特別利益		
固定資産売却益	※3 0	※3 12
特別利益合計	0	12
特別損失		
固定資産売却損	—	※4 12
固定資産除却損	※5 5	※5 11
投資有価証券売却損	—	3
関係会社株式評価損	※6 453	※6 847
特別損失合計	459	874
税引前当期純利益	3,587	5,726
法人税、住民税及び事業税	829	1,754
法人税等調整額	33	△229
法人税等合計	862	1,525
当期純利益	2,725	4,201

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金						利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金						
						配当準備金	研究開発積立金	特別償却積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,657	7,105	—	7,105	727	5,900	13,200	272	28	29,200	4,692	54,020
当期変動額												
特別償却積立金の取崩								△53			53	—
固定資産圧縮積立金の取崩									△0		0	—
税率変更による積立金の調整額								4	0		△5	—
別途積立金の積立										2,600	△2,600	—
剰余金の配当											△2,205	△2,205
当期純利益											2,725	2,725
自己株式の取得												
自己株式の処分			48	48								
株式給付信託による自己株式の取得												
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）												
当期変動額合計	—	—	48	48	—	—	—	△49	0	2,600	△2,031	519
当期末残高	5,657	7,105	48	7,154	727	5,900	13,200	222	28	31,800	2,661	54,539

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△302	66,480	18,248	18,248	117	84,846
当期変動額						
特別償却積立金の取崩		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
税率変更による積立金の調整額		—				—
別途積立金の積立		—				—
剰余金の配当		△2,205				△2,205
当期純利益		2,725				2,725
自己株式の取得	△1	△1				△1
自己株式の処分	53	102				102
株式給付信託による自己株式の取得	△91	△91				△91
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△2,685	△2,685	7	△2,677
当期変動額合計	△39	528	△2,685	△2,685	7	△2,148
当期末残高	△341	67,009	15,563	15,563	125	82,698

当事業年度（自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金						利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金						
					配当準備金	研究開発積立金	特別償却積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,657	7,105	48	7,154	727	5,900	13,200	222	28	31,800	2,661	54,539
当期変動額												
特別償却積立金の取崩								△55			55	—
固定資産圧縮積立金の取崩									△0		0	—
別途積立金の積立										800	△800	—
剰余金の配当											△2,016	△2,016
当期純利益											4,201	4,201
自己株式の取得												
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）												
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	△55	△0	800	1,441	2,185
当期末残高	5,657	7,105	48	7,154	727	5,900	13,200	167	28	32,600	4,102	56,725

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△341	67,009	15,563	15,563	125	82,698
当期変動額						
特別償却積立金の取崩		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
別途積立金の積立		—				—
剰余金の配当		△2,016				△2,016
当期純利益		4,201				4,201
自己株式の取得	△2	△2				△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			7,183	7,183	—	7,183
当期変動額合計	△2	2,182	7,183	7,183	—	9,366
当期末残高	△344	69,192	22,747	22,747	125	92,064

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～50年
機械及び装置	7～9年
工具、器具及び備品	2～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品に係るクレーム費用の支出に備えるため、クレーム費用の発生可能性を勘案し、将来支出見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度の末日において認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合は、前払年金費用として計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 役員株式給付引当金

株式交付規定に基づく取締役及び執行役員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等は税抜方式により処理しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社取締役及び執行役員に対し、信託を用いた業績連動型株式報酬制度（役員向け株式交付信託）を導入しております。

詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」をご参照ください。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年10月31日)	当事業年度 (平成29年10月31日)
短期金銭債権	3,329百万円	3,341百万円
長期金銭債権	3,010	3,099
短期金銭債務	1,115	1,142

2 保証債務

下記の会社の金融機関借入金等についてそれぞれ保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年10月31日)	当事業年度 (平成29年10月31日)
HI-LEX MEXICANA, S. A. DE C. V.	(2,250千米ドル) 235百万円	HI-LEX MEXICANA, S. A. DE C. V. (2,250千米ドル) 254百万円
HI-LEX CABLE SYSTEM CO., LTD.	(175千ポンド) 22	HI-LEX CABLE SYSTEM CO., LTD. (145千ポンド) 21
HI-LEX HUNGARY CABLE SYSTEM MANUFACTURING LLC	(7,400千ユーロ) 851	HI-LEX HUNGARY CABLE SYSTEM MANUFACTURING LLC (7,400千ユーロ) 975
重慶海德世拉索系統集 団有限公司	(11,856千元) 183	HI-LEX EUROPE GMBH (2,200千ユーロ) 289
長春海德世汽車拉索有 限公司	(6,968千元) 107	HI-LEX AUTOPARTS SPAIN, S. L. (2,000千ユーロ) 263
HI-LEX EUROPE GMBH	(2,333千ユーロ) 268	重慶永仁心医療器械有 限公司 (9,600千元) 163
		HI-LEX DO BRASIL LTDA. (500千米ドル) 56
		HI-LEX ITALY S. P. A. (6,350千ユーロ) 836
計	1,669	計 2,861

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社との主な取引の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当事業年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
売上高	7,240百万円	7,327百万円
仕入等	26,305	26,785
営業取引以外の取引高	2,266	2,690

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44%、当事業年度45%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56%、当事業年度55%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当事業年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
支払運賃	895百万円	945百万円
賞与引当金繰入額	391	393
役員賞与引当金繰入額	45	45
減価償却費	375	383
研究開発費	1,455	1,244

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当事業年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
建物	－百万円	0百万円
車両運搬具	0	0
土地	－	11
計	0	12

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当事業年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
機械及び装置	－百万円	0百万円
土地	－	11
計	－	12

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
建物	2百万円	6百万円
構築物	0	0
機械及び装置	2	3
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
その他	0	1
計	5	11

※6 関係会社株式評価損

前事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

関係会社株式評価損は子会社のPT. HI-LEX PARTS INDONESIA及び株式会社サンメディカル技術研究所の株式に対して減損処理を行ったものであります。

当事業年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)

関係会社株式評価損は子会社の株式会社サンメディカル技術研究所及びHI-LEX DISTRIBUTION CENTER IN THAILAND LTD. 及び重慶永仁心医療器械有限公司及びHI-LEX AUTO PARTS SPAIN, S.L. の株式に対して減損処理を行ったものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成28年10月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	287	2,302	2,015

当事業年度 (平成29年10月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	287	2,601	2,314

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成28年10月31日)	当事業年度 (平成29年10月31日)
子会社株式	19,251	19,568
関連会社株式	235	207

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年10月31日)	当事業年度 (平成29年10月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	334百万円	325百万円
未払事業税	6	85
投資有価証券	153	147
関係会社株式等	873	1,132
未払費用	50	49
長期未払金	70	70
貸倒引当金	164	177
製品保証引当金	48	53
資産除去債務	46	46
土地減損損失	185	185
試験研究費	220	276
株式報酬費用	44	50
その他	44	47
繰延税金資産小計	2,242	2,648
評価性引当金	△1,559	△1,770
繰延税金資産合計	683	877
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△6,584	△9,743
特別償却積立金	△98	△74
固定資産圧縮積立金	△12	△12
前払年金費用	△128	△124
未収配当金	△16	△7
その他	△2	△3
繰延税金負債合計	△6,843	△9,964
繰延税金資産(負債)の純額	△6,160	△9,087

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年10月31日)	当事業年度 (平成29年10月31日)
法定実効税率	33.00%	30.80%
(調整)		
受取配当金益金不算入額	△11.17	△7.87
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.72	0.90
試験研究費税額控除	△3.95	△1.88
過年度法人税等	1.15	△0.03
評価性引当金	3.53	3.80
その他	△0.24	0.91
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.04	26.63

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,025	135	4	133	2,022	5,322
	構築物	63	10	0	7	66	433
	機械及び装置	1,176	234	5	275	1,129	8,875
	車両運搬具	34	16	0	16	34	106
	工具、器具及び備品	192	295	61	184	241	3,815
	土地	2,414	—	21	—	2,393	—
	建設仮勘定	241	1,798	1,056	—	983	—
	計	6,148	2,491	1,150	618	6,871	18,553
無形固定資産	借地権	152	—	—	—	152	—
	ソフトウェア	1,079	46	—	359	766	—
	ソフトウェア仮勘定	1	23	22	—	2	—
	電話加入権	6	—	—	—	6	—
	施設利用権	4	—	—	0	4	—
		計	1,245	69	22	359	933

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

当期増加額の主な内容

建設仮勘定

ハイレックス宮城工場建設

616百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	538	42	—	581
賞与引当金	1,084	1,055	1,084	1,055
役員賞与引当金	45	45	45	45
製品保証引当金	156	66	49	173
役員株式給付引当金	19	20	—	40

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	翌年1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL http://www.hi-lex.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第73期）（自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）平成29年1月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年1月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第74期第1四半期）（自 平成28年11月1日 至 平成29年1月31日）平成29年3月10日関東財務局長に提出

（第74期第2四半期）（自 平成29年2月1日 至 平成29年4月30日）平成29年6月9日関東財務局長に提出

（第74期第3四半期）（自 平成29年5月1日 至 平成29年7月31日）平成29年9月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年1月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成30年1月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年1月26日

株式会社ハイレックスコーポレーション

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原田 大輔	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	廣田 昌己	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハイレックスコーポレーションの平成28年11月1日から平成29年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハイレックスコーポレーション及び連結子会社の平成29年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ハイレックスコーポレーションの平成29年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ハイレックスコーポレーションが平成29年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年1月26日

株式会社ハイレックスコーポレーション

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原田 大輔	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	廣田 昌己	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハイレックスコーポレーションの平成28年11月1日から平成29年10月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハイレックスコーポレーションの平成29年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年1月29日
【会社名】	株式会社ハイレックスコーポレーション
【英訳名】	HI-LEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺浦 實
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	兵庫県宝塚市栄町一丁目12番28号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 寺浦 實は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成29年10月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社25社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社15社及び持分法適用関連会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している8事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。